

建築士 おおいた



士 楽 豊

式 活 活

会 員 増 強 に ご 協 力 を !

~ 会 員 二 人 で、一 人 の 入 会 勧 誘 を ~
目 標 3,000 人 突 破



社 団 法 人 大 分 県 建 築 士 会

CONTENTS

1. 巻頭言	副会長(県北選出) 瀬口 雅之
2. CPDについてのお知らせ	佐賀関支部 渡辺 豊基
3. パッションin大分	大分支部 朝久野達也 他
10. わたしの建築(My Work)	大分支部 別府支部 臼杵支部
12. 建築業務とCAD その6	大分支部 江藤 邦雄
14. 舌検隊 パート 第6回 宇佐の巻	大分支部 宮崎 敏信
16. 個人的図書紹介 わたしのアラタ・イソザキ Vol. 2	臼杵支部 虚無院
18. 会員紹介	三重支部 国東支部
19. 第14回まちづくり塾参加レポート	臼杵支部 笠木 忠昭
27. インフォメーション	
~ 高田支部 ~	安藤 剛
~ 大分支部 ~	長野 保幸
~ 臼杵支部 ~	佐々木仁志
~ 津久見支部 ~	濱野 一明
~ 日田支部 ~	桑田 一敏
~ 中津支部 ~	山村 増治
~ 宇佐支部 ~	花田 康一
37. 行政だより その1・その2	
41. 事務局だより	事務局
45. 編集後記	



継承していきたい伝統技法です

土蔵等多くの日本建築に多く用いられた工法です。現在では時間と手間が多くなる為、用いられる事が少なくなりました。

鏝絵は施主へ仕事の御礼とし左官が施したと言われていました。

専任がかわりました。

TK



お疲れ様～！

K.N

専任編集終了です！

専任がかわりました
の人 Y.M

広報委員会

担当副会長	竹田	松井	基泰
担当常務理事	大分	宮崎	敏信
委員長	大分	宮崎	隆博
副委員長	竹田	川野	和男
委員	別府	原	精一郎
"	大分	牛嶋	義文
"	臼杵	笠木	忠昭
"	佐伯	風戸	彰
"	三重	岡部	達巳
"	中津	是本	正昭

事務局長	本部	御手洗	頼明
職員	本部	手島	涼子
職員	本部	川村	彩希江

編集委員

編集長	臼杵	笠木	木忠	昭
副編集長	国東	寺川	義	昭
"	竹田	野村	忠	忠
編集委員	高田	成重	憲	一
"	別府	工藤	圭	介
"	大分	中園	幸	治
"	大分	佐藤	安	典
"	大分	坪井	敬	行
"	大分	飯倉	尚	之
"	大分	安藤	幸	子
"	大分	久野	雅	子
"	佐賀	佐々木	仁	浩
"	臼杵	佐々木	悦	志
"	臼杵	久野	一	子
"	津見	濱野	明	浩
"	佐伯	小川	稔	二
"	三重	川崎	秀	二
"	玖珠	後藤	喜美	男
"	日田	武内	淳	一
"	中津	山村	増	治
"	宇佐	椋	田	康

建築士大分

2003.4 No.87

(非売品)

平成15年 3月26日 印刷

平成15年 4月 1日 発行

編集/発行所
社団法人

大分県建築士会
〒870-0022
大分市大手町2丁目2-7田原ビル2F
TEL 097-532-6607
FAX 097-532-6635



巻 頭 言

「別府の熱量を中津へ」

副会長（県北選出）瀬口 雅之

2月も終わりに近づき春の息吹が感じられる頃となりました。皆様には益々ご活躍の事とお喜び申し上げます。

去る2月15日には、平成14年度九州ブロック研究集会「九州パッションinおおいた」大会が、別府のピーコンプラザにて盛大に催され、遠くは沖縄を始め、九州各地より449名の参加を載しました。

研究集会では《21世紀の共生社会談義「環境、歴史、文化のハーモニー」》をテーマに

- 1．長倉都立大名誉教授の少子化の進行と教育課程の大改革による21世紀の学校づくり
- 2．漆喰の壁に鏝で漆喰を塗り上げ、浮き彫りの模様を描く、安心院町の鏝絵見学
- 3．映画「なごり雪」で有名になりました臼杵市の歴史と町並み散策
- 4．三重大会で正式に発表されました、建築士会CPD制度の仕組みと折り紙建築体験

等4つの分科会が3会場に分かれて行われましたが、今回の特徴はインターネット技術を活用して、実況中継でそれぞれの会場が結ばれ、リアルタイムで進行するという大変有意義な研究集会となりました。大会講評でも大変高い評価を戴きました事、会員の皆様の努力の賜物と心から感謝申し上げます。

又杉の井ホテルでの懇親会におきましては、余興として「各県対抗丸太切り競争」等楽しい一時を過ごす事が出来ました。

この大会に向けて準備から当日の分科会、そして懇親会までお世話をして戴きました実行委員会の会員の皆様方、本当にお疲れ様でした。心から御礼申し上げます。

さて、その九州パッションの県内版「第17回サマーセミナー」が、9月に中津で開催される予定で、準備委員会がもたれ、色々な企画が「中津らしさ」を出せるように検討されています。今回はその中津支部の活動状況の一部をご紹介します。

1番目は第4分科会で行われました「折り紙建築」の実施で、大変力こぶを入れております。日本の伝統的な文化の一つである折り紙の技法を活用し、建築物について興味や関心を持ってもらい、ひいては建築文化を継承し担っていける人材が育成出来ればと、市の教育委員会に働きかけて昨年8月より現在まで市内の小学校で5回開催し、参加生徒は延べ177名となり、今後も継続していく予定です。

2番目は会報誌の発行で、担当委員3名で、年4回発行しております。内容も素晴らしく他支部に誇れる自慢の作です。又昨年は支部の50周年記念誌も発行致しました。

現在は、前述のように「サマーセミナー」に向けて支部が一丸となって企画立案中です。参加者に来て良かった、楽しかったと思って頂けるような大会にしたいと思っていますので、是非その時は中津にお越し下さい。お待ちしております。

CPDについてのお知らせ

< CPDと専攻建築士 >

CPD制度特別委員 渡辺豊基

CPDとは能力開発を行った会員の実績を認定証明し表示する制度です。

専攻建築士とはCPDによる能力開発と実務実績を一定以上備えた会員が消費者に対して専門家として社会に責任の取りうる業務領域を示す制度です。

スマートに記述すると前記のような表現になりますが、実状は厳しい実態にあることを忘れないで下さい。阪神大震災を起因とする既存建築物の脆弱さの露呈。欠陥住宅提供による生々しい裁判とマスコミのバッシング。様々な要因が交錯し、消費者の不満が特定の者ではなくなり、業界全体への不満へと変貌したのです。

このような世論は国への不満へと変貌し、基準法の大改正、品確法の制定、資格制度の分散へと繋がっています。また、工業化住宅の躍進によりオーダーメイドを求める消費者心理に少なからずとも変化はあるようです。

我々の手の届かない範疇にて、我々を取り巻く環境はここ数年で大きく変貌しました。このような状況下で我々はただ手をこまねいていて大丈夫なのでしょうか。答えはNOです。

昨年11月に公式発表された建築士会継続能力開発「CPD」については本県建築士会員の皆様においても、各種情報にて周知のとおりと存じます。制度の概要については連合会機関誌11月号に詳しく記載されていますので、それを確認いただくことで本誌では省略いたします。

大分県建築士会としてもこの制度に対し、昨年より対応して参りましたが、その経過報告と将来像について検討課題を報告します。

1. 経過

昨年10月のサマーセミナー・イン佐伯にて美和健一郎氏（前全国青年委員長）を講師に招き、講演会を開催

昨年同月三重県全国大会に今永青年部長他1名が専攻建築士制度シンポジウムへ参加

昨年11月任意組織として「継続能力開発制度特別委員会」を組織開催

昨年12月理事会にて同制度の報告会と同時に新規特別委員会として承認される

本年1月県央ブロックにて説明会開催（参加者約200名）

本年2月認定プログラムとしてパッションインおいたにて参加者に6ポイント交付

本年3月認定プログラム公開手法として新規建築士会HPの立ち上げの検討に着手

本年3月19日 臼津関ブロック説明会

本年3月28日 日田玖珠ブロック説明会

以上の取り組みをした結果、既に240名を越える登録がありました。

2. 将来像と検討課題

現段階まではとりあえずCPD登録までなんとかこぎ着けたのですが、これからが本来の継続能力開発の推進と専攻建築士登録へむけた新システムの開発が早急な検討課題です。

わかりやすく言えばCPDは自画自賛でしかなく専攻建築士になってこそ本来の目的である生業としての生きる糧を得ることです。

そこで建築士会HPを早急に立ち上げ（本誌発行時には立ち上がっているかも・・・？）、認定プログラムの公開と積極参加によるポイントの取得、専攻建築士としての資質を発揮し、社会「消費者」にアピールしオーダーメイドの良さを提供することです。本来の生業に成功することにより、この制度の効果が発揮され、年々減少する建築士会員の歯止めに繋がり、建築士会発展にもつながると期待します。特別委員会としても会員皆様の意向を調査しながら、「見たい・聞きたい・勉強したい」を満足するような認定プログラムを



建築士会CPD手帳

構築していく所存ですが、情報の活用を推進するために是非自社もしくは自宅パソコンにてネット契約をお勧めします。最新情報を得て、その情報を惜しみなくお仲間へ伝信して下さい。また、支部会員情報を本部へ発信してください。明日の建築士会のために……



『21世紀の共生社会談義

「環境・歴史・文化のハーモニー」

大分支部 朝久野達也

2月15日、別府ビーコンプラザにて行われた、九州パッションinおいたについて報告します。

当日朝9時、現地に実行委員及び当日スタッフが集合。今永青年部長の挨拶を皮切りに、駐車場・交通案内・受付・会場設営等の係りがそれぞれの担当部署へ分かれ準備へ。これまで幾度となく繰り返してきた打合せの結果を出す時がやって来ました。(当日の大会資料の袋詰め・ネームプレート作り及びCPDバーコードの差込等の作業が思ったより大変でした。)

10時に九州ブロック青年建築士協議会、女性建築士協議会も開催12時少し前くらいから徐々に九州各地からの参加者が集まり始め、1時よりレセプションホールにて本大会開催。いよいよ本番開始。

今回のパッションは、全ての業種で社会問題化している環境問題と平成14年度からの学習指導要領の大改正について、我々建築士も避けて通れないものとなっているので、環境・歴史・文化の各テーマを連携させ体験する事により21世紀の共生社会における、建築士の地域実践活動の方向性を見出す契機としたいということを主旨に、下記のテーマでの研修を行いました。

第1分科会

テーマ「総合的学習の時間と建築士のIT活用」

第2分科会

テーマ「安心院『鏝絵』見学とワイナリーを訪ねて」

サブテーマ「新旧の文化を育む歴史と環境」

第3分科会

テーマ「臼杵の歴史とふれあい体験」

サブテーマ「臼杵街並み散策

+手作りホバークラフト体験」

第4分科会

テーマ「地域実践活動と建築士会CPD」

サブテーマ「CPDの仕組みと折り紙建築体験」

ここでは、第1・4分科会(おまけで懇親会も)について少し述べたいと思います。

まず、第1分科会では、「21世紀の学校づくり これからの学校の主要課題2003」という演題で、東京都立大学名誉教授の長倉康彦さんに講演をしていただきました。我々が通っていた時代の学校と現在の学校は、少子化の進行と教育課程の大改革に伴いソフト・ハードとも大きく変わりつつあり、地域の協

力を必要としています。そこで地域実践活動の場を学校に求めるための予備知識として、学習空間の変遷について講演を通じて体験しました。講演終了後は、簡単なホームページの作成講座もありました。今回第1分科会の会場では、インターネットを利用して、第2分科会の安心院の鏝絵見学、第3分科会の臼杵街並み散策、第4分科会の折り紙建築の様子などを講演の休憩時間を利用して、会場の大画面に映し出すといった新しい試みも行われました。

次に第4分科会では、まず、専攻建築士制度推進特別委員会副委員長の小黒利明さんより、平成14年11月より開始された建築士会の継続能力開発(CPD)制度と専攻建築士制度について説明をしていただきました。この制度はまだ始まったばかりのこともあって参加した皆さんの関心も高く、具体的な質問もでていました。この制度の重要性を肌で感じる事が出来たのではないかと思います。次に折り紙建築ですが、この折り紙建築とは、紙に定規やカッターナイフなどを使い建物の形を切り、紙を折り出すことで立体的に建物を作り上げる(飛び出す絵本のような感じです)というものです。これは3年ぐらい前に、大分支部の青年部が、折り紙建築の考案者である東京工業大学名誉教授の茶谷正洋さんをお招きして、親子参加の講習会を開き好評をいただいたのが始まりで、その後いろいろな催しや小学校の授業に参加(パッションの翌日も川添小学校の生徒さんに紹介して来ました。)して、子供たちに少しでも建築に対して興味を持ってもらえるようにと活動しているものです。当日も参加した皆さんに実際に作ってもらいましたが、かなり興味を持たれたようでした。(実際に作ってみると、結構ハマります。)

以上のような事柄でスケジュールも進み、何とか本大会が終了しました。

そして皆さんお待ちかねの懇親会(テーマ「湯の町べっぴんで語り明かそう!」)が、宿泊場所でもある杉の井ホテルで開催され、長時間の研修の後にもかかわらず、皆さんのパワーも衰えず、かなりの盛り上がりでした。その中でも、余興行われた各県対抗の丸太切り大会は、最高の盛り上がりでした。また、来期の九州ブロック青年建築士協議会運営委員長に佐賀県支部の渡辺豊基さんが就任するとのもニュースも飛び出し、宴に花を添えました。最後に、今年宮崎県で行われる全国大会での再会を約束し、宴を閉めて、それぞれ夜の別府の町へと繰り出して行きました。

いや~、本当に実行委員の皆さん、そして、当日スタッフとして働いてくれた皆さん(小雨の中、雨に濡れながら車の誘導をしてくれていた若いスタッフの姿が印象的でした。)お疲れ様でした。皆さんチームワークのおかげで、400人以上の参加者のあった今大会も無事(多少のアクシデントはありましたが...)終了することができました。感謝!・感謝!(辛口で有名な松田九州ブロック会長からも賛辞をいただきました。)これからもこの体験を生かして、皆さんいっしょに建築士会を盛り上げて行きましょう。



パッションin大分を終えて

中津支部青年部長 長谷川 詳

第2分科会は綿密なタイムスケジュールを立て、準備万端で本番に臨みました。

私たち中津支部は、通信班として現地の様子を写真に撮り、本部会場にメール送信するという担当を受け持っていました。何の問題もなく予定通りに行くはずでした、現場に着くまでは。

スタッフ全員配置に付くや否や、饅絵送信の設定にてこずり、同時にワイナリーも送信が出来ないと一報が入りました。さらに、出発係から20分遅れのバス2台同時出発との連絡が届き、私たちはアクシデント続きに大いに慌てました。そのうち小雨が降り出し、いったいどうなるんだろうととても不安でした。しかし、スタッフや現地の案内の方々の連携と機転により、多少時間のずれはあったものの無事何とかこなすことが出来ました。また、画像送信もどうにかうまく行き、私たちはほっと胸をなでおろしました。大成功でした。

今回、改めて横のつながりの大切さを感じましたし、準備段階からを含めてみんなの連帯感がよりいっそう深まったのではないかと感じています。

達成感が大きすぎたせいもあり、懇親会ではつい飲みすぎてしまいました。

みなさんお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

私は第2分科会の中の通信班の中のワイナリー担当の中の送信係をしました。送信テストをしたら、調子が悪く、とうとう本番には間に合わないし、バスが到着する頃に雨は降ってくるは、打ち上げのヒッパレには入れないは、おまけに別府で中津支部行きつけのスナックに行こうとしたら、店は無くなっているはで、さんざんな一日でした。しかし、支部内の懇親も計れたし、宇佐支部さんとも懇親を計れて楽しい一日でもありました。



「ワイナリー見学」

パッションに参加して

中津支部 新居

建築士会に入会して初めてパッションに参加致しました。開催県と言う事で、初参加の私もバスの添乗員の役割を与えられました。県外からの皆さんをご案内すると言う事で、多少の不安も有りましたが他のスタッフの力も借りながら何とか無事に務める事が出来ました。その夜の懇親会のビールがおいしかったのは言うまでもありません。

今回パッションに参加して、県内の他の支部の方々と新たなお付き合いも出来る様になりましたし、県外の皆さんとも情報交換出来ましたし、私としては大変有意義な一日となりました。今後も参加して行きたいと感じております。



「饅絵見学」

パッションin大分

津久見支部

～舞台裏編～

第三分科会

津久見支部 姫野 総一郎

今回、九州パッションへの展示のチャンス頂き、おおいに盛り上がった我々、津久見支部ですが少し冷静になって当日の状況を考えてみました。

- その1 展示場所は白杵である。 (運搬方法)
- その2 走行時の路面がアスファルトである。 (走行抵抗)
- その3 走行時の運転員の人数 (当日の参加可能人数)

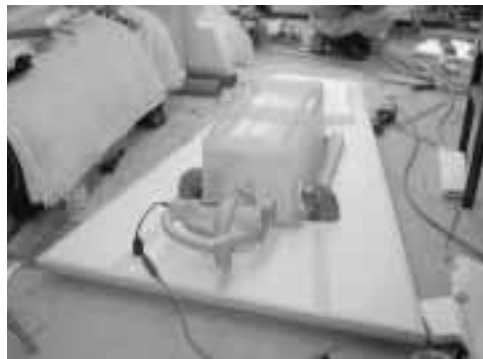
以上の3点を慎重に検討を重ねた結果(少人数でごめん)新型の製作にあいになりました。

まず、現行型では軽トラックの荷台幅よりはみ出してしまい、運搬時の交通違反が心配。その上あきらかに重量オーバー。(ダイエットの必要あり)

1号機、2号機は体育館のようなフラットな床を想定して製作しており、路面の凹凸に若干弱い。(ぬるま湯のような性能)その為、積載重量が100kgということ considering (自重を含めると160kgほど)本体の軽量化を第一に、製作にかかりました。

このことは、小人数でのコントロール(そんなオーバーな)が可能となり、疲労回復力の衰えを感じている年頃の青年部員の大いなる助けになると思ひ、小型、軽量化につとめました。

製作時間は、延べ12時間ほどです。他県の方の前で展示するという事で、デザインの方にも力を入れたかったのですが、大会スタッフの方から原理がよく理解できるように説明したいので、できるだけシンプルに作ってほしいとの要望があり今回のようなスタイルとなりました。(シンプルすぎじゃー)



走行実験は軽量化が功を奏して絶好調!(ただし無負荷)人間が乗るとバランスがとりづらく、軽量化のしすぎで安定性までそぎおとしてしまいました。(無理なダイエットはいけません)何とか、チューブの空気圧でセッティングを出しビニールシートでアスファルトの凹凸を少なくし、いくらかの性能アップはしましたが、私達が望んでいた性能は、1号機を超えられませんでした。1号機の際は感動もてつだっていたのですが、あの安定感(旅客機のように)は忘れられません。今思うと、自重がチューブを均等に地面に押し付けてくれていたんだと思います。今回の製作で私自身一番感じた事、それは「オリジナルの大きさ」これにつきます。建築のデザインを考える時、一番先に頭に浮かんでくる姿。そのひらめきの形が「オリジナル」のスタイル。これからも我々津久見支部は津久見支部のオリジナルのスタイルで活動をしていきたいと思ひます。



「製作者 姫野氏」



「製作者 田川氏」

～ 第三分科会in臼杵編 ～

津久見支部 濱野 一明

2月15日 第三分科会の参加者を乗せたバスは、津久見経由の臼杵会場（ふれあい情報センター）入りと、大会本部のはからいで、津久見市を紹介して頂いた。車中約10分の津久見市観光ビデオと高速ICを降りてからの移動時間約3分間の津久見市の旅はいかがでしたでしょうか？



「津久見市観光中」

設営準備の為、2時間前から会場入りした私達は、みんな空を見上げた。雨に弱いホーバーが動かせるか天候が心配であった。そこで、しばし休憩タイムだ！ポルトガルコーヒーを飲みつつ寒さを偲んだ。別府を出発したと連絡を受けたので、小雨のなか設営とホーバーの調整にかかった。



「準備風景」

試験運転をしていた時、別の観光客が乗船したまでは良かったが、乗船したまま別府会場と通信が始まった。----- ハプニングだが誰も気づかない -----



「観光客は楽しんでいた」



「津久見支部」



「館長もにっこり」GOOD - LUCK



「本物の大会参加者」

大会参加者も順次乗船体験をし、雨の影響も無く好調にホーバーは動いてくれた。静かな街並みの中、爆音を響かせ荒々しく動くホーバーは場違いに思えたが、注目を浴び観客は倍にふくらんだ。看板も無く何をしているのかその視線の先は・・・約10分間のインターネット通信の紹介も終わったが、別府会場でどのように写ったのか私達は知らない。



「インターネット通信中・説明」

懇親会場へホーバーを移動させる打合せの結果、雨に打たれたホーバーは持ち込み中止となった。片付けに入ったその時、お世話になった交流センターの館長や職員が乗せてほしいと言ってきたので、しばし延長の披露となりお騒がせしました。4時間寒い中お疲れで様でした。・・・End

パッションin大分

感想

「大会の思い出」

日田支部：日高 淳一（51才）

本会場へは早めに着いたので、4人で「ビーコン・プラザ」の展望台へ登る。東洋のナポリと言われる別府の町並み、海、山を見ながら、立ち昇る湯煙がこの所の不況を思うと、寂しげに思えてくる。

午後からは、安心院へと移動し、まずは饅絵の見学をする。何箇所かあったトラの饅絵では、トラの縞模様が無かった。「作者はトラを見たことが無かったのでは・・・？」との説明。小雨の中ワイン工場見学、売店での試食コーナーは特に盛り上がっていた。

夜の懇親会では若い人達の熱気、また久しぶりに会った人達との談笑に、ついつい酒を飲み過ぎてしまう。2次会にも参加し、沖縄支部の米元群二さん（28才）と話が盛り上がり、沖縄大会での再会を楽しみにする。大会役員には大変ご苦労様でした。

玖珠支部：佐藤 誠司

県北ブロック担当第2分科会スタッフのみなさん九州パッションでは大変御世話になりました。今回パッションに初めて出席させていただきまして、不安のなかで皆様方についていくのが精一杯でした。最初はこういうことをするのがまったくわからずとまどうばかりでした。皆様方の暖かいご指導のおかげで、なんとか責任を果たせたような気がします。

どこの支部も同じだと思いますが青年部も人材不足で年齢が上がっているのが現実だと思います。そんな中こういう活動しているんだと、もっともっとアピールしていけば若い方々も建築士会に入って参加していただけるのではないかと思います。私はバス班の担当でバスの中で玖珠支部の範囲である玖珠町、九重町の紹介をするようになっていましたので前の日はパンフレットをみて、まとめてみましたが、結構地元について知らないことの多さに痛感しました。改めて両町のよさがわかったような気がしました。またC、F班の添乗員という初めての経験で、添乗員のむつかしさを経験できました。同伴の添乗員の方のみようみまねでただ付いていただけでしたが、大変いい経験ができた

思っています。安心院の饅絵では雨も降らずに回られたことがなによりもよかったと安心しました。又饅絵の見学も初めてでなにか違う世界に入ったような気分で見学できました。ワイナリーでは、一変に緊張感がとれたような気分でワインを試食できました。

九州パッションは緊張の連続でしたが大変いい経験をさせていただきました。皆様方と一緒にスタッフの一員としてできたことを、大変うれしく思っています。最後に皆様方の健康と益々のご繁栄を願っています。ありがとうございました。

九州パッションに参加して

高田支部 後藤 憲二

先日の九州パッションが無事に終了した。建築士会に入会して6年。初めてのパッションホスト県の担当としての仕事は、楽しく、ちょっぴり大変だったような気がする。

私は、第2分科会の25人の担当スタッフの一人として参加しました。第2分科会は、県北の支部が担当したのだが、最初はどのような分科会にしようかと各支部の青年部長を始めとした担当者が集まって話し合ったが、「何が県北としての色が出せるのか」、「限られた時間でどこまで移動が可能なのか」など色々な意見が出る中で、最終的には、安心院町の饅絵、ワイナリーと院内町の石橋を見学するコースに決定した。コースが決まると天候によっては高速道路が通行できないこともあるため高速を使った場合と使わなかった場合のタイムスケジュールの確認をしたり、饅絵を案内してくれる安心院町観光協会の方との打ち合わせ等あったという間に時間が過ぎていきました。

ところが直前に、バス一台での移動を想定していたのに各県の申し込みが多かったため急遽2台に増加することに決まり、10日前に担当者が集まりスケジュールの見直しをした結果、院内町の石橋は削除することとして最終決定となった。参加者に配布することになっていた県北各市町村のパンフレットを再度収集したり、案内プラカードを追加したりでバタバタと準備し当日を迎えた。

当日は、心配していた天気も何とか見学のときは持ち応え、チョコチョコとしたハプニングがあったものの無事に予定をこなせた。これから何年かはゲスト県としてパッションに参加できる立場になる。早く次回開催の沖縄パッションが来ないかなあと思う日々である。みんなで沖縄に行きましょう!!

パッション in 大分の感想

国東支部 青年部長 菊本 軍治

私は当日出席できなかったのが第二分科会のスタッフの皆様方には大変ご迷惑をおかけしました。しかし約1年前からの計画段階、打ち合わせ等には出席させていただき自分なりに非常に勉強になりましたし、またたちがった面で交流もできたことがとてもよかったです。当日国東支部より二名のスタッフのかたが出席してくれましたが、感想をきくと時間できに少し無理があったけど大変良かったと聞きました。スタッフの皆様お疲れ様でした。

パッション in 大分第二分科会スタッフとして

宇佐支部 渡辺 賢一

本部はもとより各分科会関係ほか、土会のみなさんたいへんお疲れ様でした。

分刻みの繊密なスケジュールでしたが、終わってみれば「あっ、という間の」でした。懇親会ではへれへれになるまで心地よく飲ませていただきました。

第二分科会はハプニングも多く、各担当責任者はおおいに頭を悩ませましたが（にわか仕込みの・・・）県北ブロックのチームワークがパワーを発揮し！何とか無事に終えることができました。今回分科会における宇佐支部の役割は現地案内人。宇佐郡安心院町の饅絵と「いいちこ」で有名な三和酒類さんのワイナリーをご案内させていただきました。

以下、スタッフに当たってくれた方々の言葉です。

青年部副部長：前田浩一郎氏・・・スケジュール後半、あいにくの雨模様となりましたが、予定通り進行でき（えっ？予定通り？・・・渡辺）本当によかったと思います。スタッフの皆さん大変お疲れ様でした。

青年部：佐藤一郎氏・・・見学者の方から饅絵について訊かれた時に詳しい説明ができなかったので事前に勉強しておくべきでした。（反省）

などなど・・・

私個人としましては、こういった大きなイベントがあることで普段なかなか顔をあわせることのない他支部の、ともすれば当支部のメンバーと一致団結して成功させようとする意欲が土会の士気を高めるいいチャンスと考えます。仕事、プライベートの多くの時間を犠牲にしましたが、この充実感は代償として余りあります。熱いうちにスタッフの皆さんともう一杯飲みたいですね。反省会は大切だと思います。

原田 裕文

野村君より大変叱られた。県北の役員会で決めた、パッションでのバス移動中の各支部案内を、担当で勝手にやめた事が原因である。野村君の言い分はごもつともで、深く反省しております。県北の役員の方皆さんすいませんでした。

川津 和重

幾度となく重ねた打ち合わせも、全ては2月15、16日に地元大分であるパッションのため。県北ブロックは、第2分科会の担当！雪の降る季節にあるため、高速が使えなくなった場合の第2、第3ルートへの考慮。バス移動時での、催し物の考慮。人員配置、看板作成など、考えなければいけないことが、山ほどあった。そんなこんなで、私自身のパッションIN大分が始まった。

日田の人達、大分県の人達、参加者の人達みんな楽しそうである・・・。

心配された天候も高速が使えなくなる程でもなく、とりあえず、順調に分科会、懇親会と事は進み終わりを告げた。

なんととってもパッションの好きな所は、みんなと飲める機会がある事！

次回のパッションもより一層の楽しい催し物や、おいしいお酒を期待しながら別府の町を去って行った・・・。

「県北ブロック七転八倒！？」

日田支部 野村

平成14年4月27日青年部長会議のこと。

「先日の九プロでパッションの事を決めてきました。メインテーマは、21世紀の共生社会談義『環境・歴史・文化のハーモニー』、分科会は4つです。」

「第1分科会：教育現場のIT利用と学習空間の変遷、第2分科会：大分農業文化公園と国東六郷満山文化体験～環境と歴史の調和～、第3分科会：臼杵町並み散策+手作りホバークラフト体験、第4分科会：総合的学習の時間と建築士会CPD～折り紙建築体験～としてきました。」と説明を受けた。「ふむふむ。」

続けて「第2分科会は県北ブロック、第3分科会は県南ブロックに担当をお願いします。」思わず「えっ！」県北の他支部の人に聞いても誰も相談受けていない。

「後は各ブロックで打ち合わせして進めてください。」いきなり分科会の担当を振られたので、まずは県北ブロック会議を開くことになる。

5月16日、宇佐にて第1回目開催。自由討議にて見学先を検討する。「時間的な制約から大分農業文化公園と国東に行くのは無理。」「季節的に天候が不順であり、雪や霧で交通規制がかかればなお無理。」と提示案は実行が難しいと判断された。代案として、

別府散策「湯の町の歴史と文化」

A P Uとの交流・意見交換会

杵築散策と城下カレイ

ビッグアイ体験

安心院『鏝絵』とワイナリー

等々出ましたが、天候の影響が少なく、時間に余裕があり、県北らしさをだせるのはと検討して、「安心院『鏝絵』とワイナリー」に決定。

その後、幾度も会議を重ねる。

第2回（7月13日）安心院現地確認

第3回（8月24日）道路・所要時間確認（3経路）

第4回（9月28日）バス移動時間に支部紹介
県北各市町村パンフレット集め

第5回（11月30日）当日スケジュール、人員配置
デジカメデータ送信実験
参加人員40名 50名変更依頼

第6回（12月21日）分科会の予算について
当日スケジュール、担当分担
現地 ビーコン間送信実験
参加者、スタッフカード作成

と、ここまで必要事項を検討して何とかかなりそうだと
思っていたとき・・・

平成15年1月11日青年部長会議のこと。

「今度のパッションの参加者は400名こえそうです。第2、第3分科会は人数増やしてもらっても知れませんが。」「各県からの参加名簿がでてから、参加人数が確定して決めましょう。」

後日（1月の終わり頃）、「『第2分科会はバス3台にする。』と言ってますけど、何か聞いてますか？」と問い合わせがある。ほとんど「寝耳に水」状態。

2月1日中央ブロック実行委員会にて、「第2分科会の参加希望者が130名超のため、バス3台にしたい。」と提案があるが、これまでの県北ブロック会議にて検討・決定事項がひっくり返って振り出しに戻る。でも、最大限譲歩してバス2台（110名）にしてもらう。でも、配付予定の県北各市町村のパンフレットをどうしよう・・・参加者カードは・・・あと2週間しかない、冗談はよしてほしいよね！

2月5日急遽県北ブロック会議開催。人数倍増によって検討すべき事項を話し合う。

安心院の見学コースが狭いので、バス2台を時間差で見学させる。

当日のスケジュール、スタッフ配置及び業務分担の見直し

配付の各市町村パンフレットの収集について

バスの座席は各県参加者がかたまらないように、こちらから指定する。

当日までに作成・用意するものの確認及び分担
ほんとにまにあうかなあ？少し不安・・・

第7回（2月8日）当日の参加スタッフを集めて最終打合せを行う。まずは自己紹介から。次に当日のスケジュール、スタッフ配置について最終検討及び確認。それから、配付資料の封筒入れを手分けして行う。封筒は県北オリジナル、すごくいいぞ（作成者：長谷川さん）当日の天候がいいことを願いつつ散会。

2月15日、パッション当日。予報では午後から天気が崩れそう、少々不安（誰か「雨男、雨女」がいるのでは？）。そうこうしている内に受付時間だ。おおむね順調と思ったら、第2分科会の受付していない参加者が・・・当日変更する参加者もいる。「うわー、開会式始まって。」開会式司会者に呼びかけてもらうも、来ない。バスの出発時間きてるのに・・・。バスのところにかたまっている一団が。それはF県のおばちゃん達だった。「開会式で言っていたのは私たちのことだったのね、オホホ・・・。」おかげで出発が20分も遅れた。出だしていきなりつまずいた。現地スタッフには申し訳なかったなあ。

時間差で見学してもらおう予定だった、バス2台が安心院には同時着。もう真っ青。でも案内ボランティアの方々と現地スタッフのおかげで、ワイナリーに着く頃は予定通りに、雨も鏝絵見学の時はやんでくれたし・・・やれやれ。2号車が道を間違えて院内まで行ったのはご愛敬。ワイナリーでは皆さんよく飲みました。おみやげで買ったのより試飲した方が多かったのでは？と思われるほど。予定通り閉会式に間に合うように帰途につく。皆さんお疲れさまでした。帰りに道を間違えて高速に乗れなかったのは、小さな事だな。

約1年間、いろいろあったけれど、何とか県北ブロックでまとまって無事に(?)終わりました。感謝！感謝！これを機に、県北ブロックの交流が進んでほしい。皆さん、お疲れさま、これからもよろしく！

後日談：ある日「バスの1号車は支部の案内しなかったみたいよ。」と聞く。「何、考えてるのだろう？」県北ブロック会議であれだけ話し合っ、決めてきたのに・・・。怒りというより情けない。ほとんど、みんなに対しての裏切りだ。（と私は思う。）最後の最後に、後口悪いなあ。

わたしの建築 MY WORK

建物名称 中島の家
建築場所 大分市中島中央3-1-33
建築主 鈴木 英弘
設計者 (有)AMA 山田浩一郎建築設計室
施工者 (株)佐伯建設
構造・面積 RC造2階建
用途等 一戸建住宅
竣工 平成15年1月
敷地面積 745.28㎡
敷地面積 145.80㎡
敷地面積 251.81㎡

設計主旨

この住宅は、施主の趣味である船をイメージして創られている。1日中太陽が入り込むよう東・南に大きく開かれた開口部、リビングから外部へと連続するウッドデッキ、また吹抜部分を回廊がとり囲みバルコニーへと連続させている。



建物名称 梅の木の家
建築場所 別府市石垣西5丁目
設計者 三ヶ尻1級建築士事務所
施工者 (株)幸建設
構造・面積 木造 一部 鉄骨造
用途等 専用住宅
設計主旨

この建物は、50代後半の施主とご両親との2所帯住宅として設計依頼があり、最初の打ち合わせで当地に訪れたときに、梅の古木と小さな葉を持つ笹垣が気になったので尋ねたところ、数十年前からその地にあり思い出の多い木であることがわかり、梅の木と笹垣を新しい家にも残すことが決まりました。

設計を進める際も、梅の木と笹垣を中心に考えたわけではなかったが、建物が完成した後、屋外階段室のコンクリート打ち放し外壁の傍らで大きな存在感を持ちながら建物とうまく融合する姿から、改めて、この梅の木と笹垣が、この土地の原風景がもつ特性であったと感じた。『その土地が持つ原風景を生かして作るこの大切さを・・・』



わたしの建築 MY WORK

建物名称 うすきの家 21
建築場所 臼杵市二王座
建築主 竹内 義昭
設計者 翔 設計室
施工者 (有)足立建築事務所
構造・面積 木造 平屋建 151.60㎡
用途等 専用住宅
竣工 平成13年 7月



臼杵は古い家並みが残る町です。中世、宗麟の時代の町割りそのままです。人々は大事に家を住み継いできました。しかし、修理・修繕が必要になっている家も多くなってきています。

いい家を永く住み継いで、昔ながらの景観を大切に...そんなコンセプトで21世紀のうすきの家のあるべき姿を、お酒を飲みながら考えました。やはり、木と石と土とじっくり作りなおそうということになりました。設計した人も、創った人も、そして住む人も、そして、またまわりの人も、そこに集う人もうれしい家。そんな家が出来ました。まさに再生です。



建物名称 大芝生広場野外ステージ及び四阿
建築場所 大分市大字松岡及び横尾
 スポーツ公園内
建築主 大分県知事
設計者 スポーツ公園建設部及び
 (有)MCS環境計画 1級建築士事務所
施工者 丸新建設(株)
構造・面積 野外ステージ：鉄骨造平屋立て
 125.81㎡
竣工 四 阿：木造平屋建て
 平成13年 3月

昨年ワールドカップサッカーの開催されたスポーツ公園は、里山という豊かな自然に恵まれた環境にあります。ビッグアイの西側に広がる緩やかな斜面の大芝生広場は、ジョギング、散策、休憩そして大人、子供を問わず遊びの空間、老若男女が集える場所として用意されています。その隅に、軽音楽の演奏も可能な、まあいテント屋根の直径12mの円形平面の野外ステージが、また、その北側の少し離れた場所には、散策の疲れをいやす東屋が建てられています。全国都市緑化おおいたフェアへの来場時や、サッカーJ1の試合観戦時、そしてパークプレイスの雑踏に疲れた折りには是非お立ち寄り下さい。





これまでDXFファイルへの変換についてお話ししてきましたが、今回は便利なソフトウェアの紹介をいたします。(URLは平成15年3月7日確認済)

・ JW_CADのデータを効率よくDXFファイルに変換

1. ソフト名 JW_X (フリーウェアソフト)
2. 概要

JW_CADから変換されたDXFファイルは、文字化け・変換誤差・補助線関係等の様々な理由により完全に変換されませんが、それらの問題を解決するべく作られた変換ソフトです。

本ソフトはJW_CADの*.JWCファイルをAutoCADのR13J仕様のDXFファイルに変換するためのソフトで、下記のような特徴を持っています。

- (1) JW_CADから変換したDXFファイルに発生しがちな水平垂直線といった単純な図形でも、小数点4桁目くらいで発生する微妙な変換誤差を補正します。
- (2) 上記の機能により、JW_CADをAutoCADの補助作図の用途に使えます。
- (3) AutoCADに変換した場合に表示・印刷時に実用上消えてしまう「点」を「塗り潰し円」もしくは「円」に変換します。
- (4) JW_CADで設定した漢字を含むレイヤ名をそのままAutoCADの画層名に変換します。この場合、一般的なJW_CAD用変換ソフト同様にグループ・レイヤ番号をレイヤ名の頭に付加する様にも出来ます。未使用レイヤ情報は出力しません。
- (5) AutoCADに持っていった場合にじゃまになる補助線を、表示されても印刷されないIDEFPOINTS画層にまとめ、邪魔にならないよう出来ます。
- (6) Pen番号ごとにAutoCADのどの色に変換するのかが指定できます。
- (7) 線種・線色を極力BYLAYERとして変換するのでAutoCAD側での変更・編集が楽に出来ます。
- (8) JW_CADの楕円をAutoCADの楕円として出力できます。

- (9) JW_CADから直接DXF出力した場合に発生する問題点を有る程度解決出来ます。
- (10) JW_CADの縦書き文字を縦書き文字として変換します。
- (11) 複数ファイルの一括変換処理が出来ます。
- (12) 曲線をポリラインに変換出来ます。

3. 入手先

<http://www11.big.or.jp/furukawa/jwx/index.html>

・ ラスターデータをベクターデータに変換

1. ソフト名 ScanBmp Monkey (フリーウェアソフト)
2. 概要
3. 変換に使用するファイルについて

地図をスキャナーで読み込んだビットマップデータをCADで読込めるデータに変換するソフトです。

形式はWINDOWS標準のビットマップファイル(BMP)のみです。変換に使用するBMPファイルは白黒のもののみが使用できます。

スキャナーで読みとるときに白黒、又はモノクロ(2値)等で読みとって下さい。

3. 入手先

<http://www3.tokai.or.jp/chicago/index.html>

・ ベクターデータをラスターデータに変換する。

1. ソフト名 J to B (フリーウェアソフト)
2. 概要
3. 用途

このソフトはJW_CADのデータをWindowsのBMPファイルに変換するソフトです。

変換時に解像度を考慮出来るので作成したBMPファイルを印刷する場合スケールのあった印刷が出来ます。

4. 入手先

<http://www3.tokai.or.jp/chicago/index.html>

・ エクセルのデータをJw_winデータに貼付ける

1 . ソフト名 Excel to Jw_win (フローウェアソフト)

2 . 概要

エクセルで作成した表をできるだけ簡単な操作で JW_CAD for Windows (以下 Jw_winと略) にコピーできるようにするためのエクセルアドインソフトです。

3 . 仕様

- (1)倍率について：罫線・文字共、倍率 = 1 で変換します。
- (2)セル、文字のサイズは全てエクセル上でのポイント数で決定します。ポイント数とは、エクセル上で文字のサイズ、セル(行)の高さを指定する数値で、72ポイント = 1 インチ = 25.4mm、1ポイント = 0.352778mmで換算します。
- (3)罫線について：全て、グループ = 0、レイヤ = 0、線種 = 1、線色 = 1 に変換します。
- (4)文字について：全て、グループ = 0、レイヤ = 0、文字種 = フリー、文字色 = 1 に変換します。
- (5)フォントはエクセル側で指定したフォントがそのまま Jw_winに渡されます。
- (6)その他：結合セル、縦書き文字、均等配置に対応します。
文字位置(左寄せ、右寄せ、上寄せ、下寄せ、中央合せ)に対応します。

3 . 入手先

<http://homepage2.nifty.com/christchurch/jww/jww.htm>

1 . ソフト名 XJ (ペケジェイ / フリーウェアソフト)

2 . 概要

- (1)Excelで選択したセル範囲をJWCファイルに変換して出力ししますし、クリップボードを経由してJWCファイルにも貼付け出来ます。
- (2)JWCファイルでコピーされたクリップボード上のデータをExcelの図形オブジェクトとしてワークシート上に表示します。

3 . 入手先

<http://www.vector.co.jp/soft/win95/business/se071582.html>

. JW_CADの図面をワープロソフト等に貼付ける

1 . ソフト名 JWB32 (フリーウェアソフト)

2 . 概要

JWB32 は、OLE2に対応したサーバアプリケーションとしても動作します。つまり、MS-Word や Excel 等にベクターデータのまま図面を張付できます。

張付したオブジェクト (図面) は、後から 拡大・縮小等のJW_CAD特有の操作はもちろん、JW_CADを利用し図面の再編集、再編集後 オブジェクトの更新ができます。

JW_CADで再編集が可能と言うことは、*.JWCファイルとして書き戻すことも可能です。張付したJWB32のオブジェクトを含むMS-Word等のファイルは、JWB32がインストールされていないコンピュータからでも、読み込み・印刷が可能ですので、建設CALS等を考慮した、電子文書・電子図面の作成にも貢献します。

編集する場合はパソコンにJWB32やJW_CADをインストールしておく必要がありますが、印刷をするだけなら不要です。

3 . 入手先

<http://member.nifty.ne.jp/KCF/JWB32.HTM>

. JW_CAD形式の図面データをPDF形式に変換

1 . ソフト名 JWCtoPDF (フリーウェアソフト)

2 . 概要

JWCtoPDFは、JW_CAD形式の図面ファイルを、Adobe Acrobatを使用することなくPDF形式に変換する図面コンバータです。

JWtoPDFを使用するとJW_CADをインストールしていないパソコンでも、Adobe Acrobat Readerさえ入っていれば、変換した図面を表示・印刷が可能です。

たとえば、現場にJW_CADがない場合の図面のやりとりや、客先に図面を見もらう時に、大判の紙に印刷することなく、パソコンで図面を見ることができます。

3 . 入手先 <http://www.aizu.jp/pdf/>

今回を持ちまして、建築業務とCADの講座を修了させていただきます。紙面の関係で詳しいご説明が出来ず大変申し訳なく思っています。

なお、下記URLにCADのリンク集を掲示していますので興味をお持ちの方はご覧ください。

舌 検 隊 III

第6回

宇佐の巻

大分支部 宮崎 敏信

今回は、県北宇佐にお邪魔した。観光地も宇佐神宮、双葉山生誕の地“双葉の里”、歴史博物館・宇佐風土記の丘、芝原善光寺等結構多い。

5年ほど前に3年間勤務していたので楽しく飲んだ思い出の店も多い。その中で小生が“建築確認”した「どん」を選んだ。女将さんが建築士で確認申請によく土木事務所へ顔を出していた。当時の課員のE、T君は大分からJRだが、小生は仕事の関係で宇佐のホテルに宿泊し“ユックリ飲もう”と刃を研いで行く。



その前に、例のように“飲む前に走らないと旨くない”を実践するため宇佐平野をジョギングする。広々としており気持ち良い。シャワーを浴びてサッパリして「どん」へ歩いて行く。

夕暮れ迫り、ムードが出てくる。大きな赤ちょうちんが迎えて呉れている。取り敢えず店頭の写真撮影。E君が予約してくれておりいい席へ座れた。宇佐市役所のM君と4人で席の配列も丁度良い。5年振の会食だ。宇佐土木事務所時代の話で盛り上がる。



先ず「どん」自慢の料理である“鴨の陶板焼き”を注文。焼けるのを待ちながら、小鉢を肴に生ビールで乾杯する。キャベツの上に鴨の肉が乗り、ニラを散らしたもので、ジュージューと焼けてきて掻き混ぜて出来上がりである。熱々を頬張る。結構な味である。



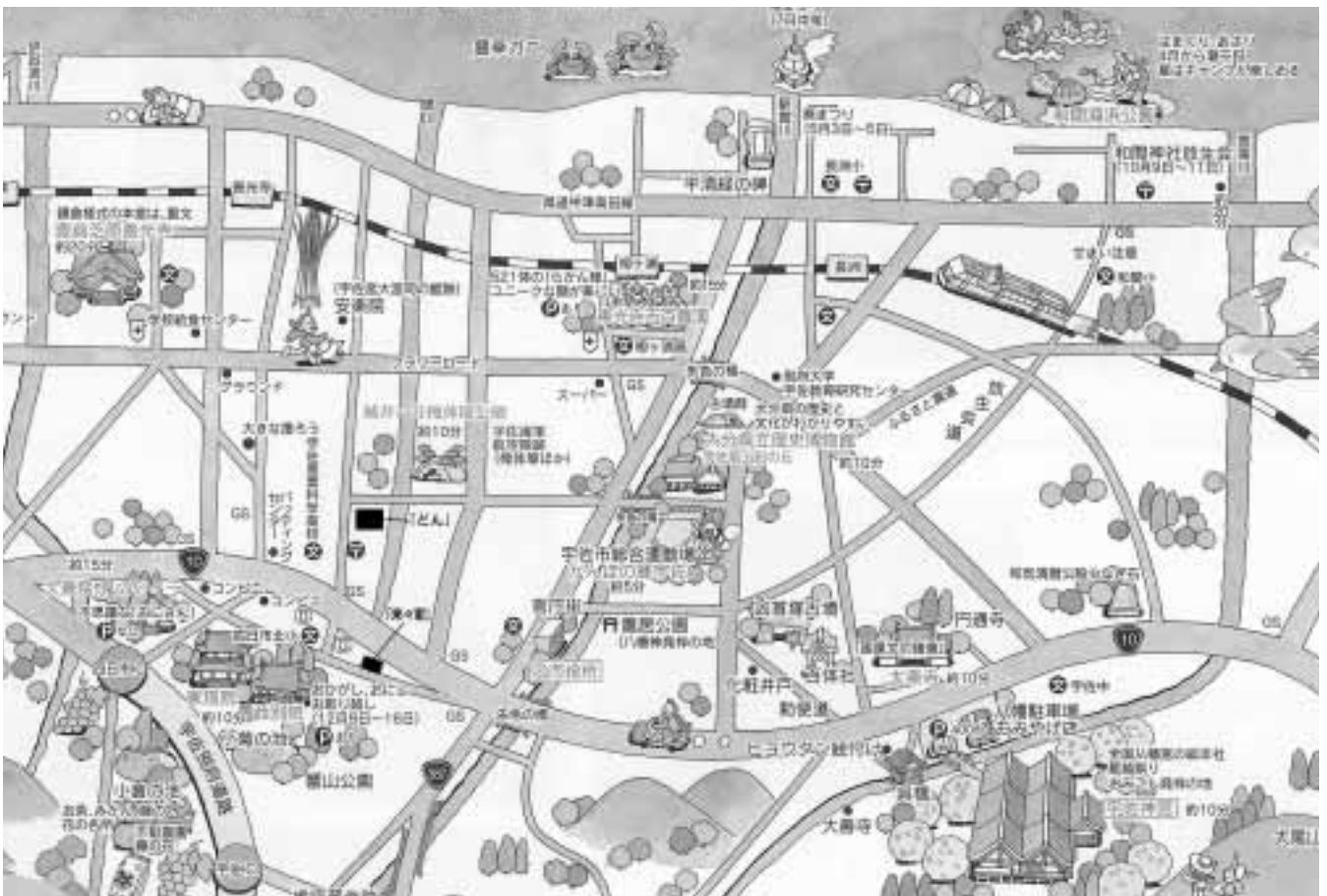
次に店長お勧めの“すじの煮込み”をフーフーいながら頂く。こりこりとしておりおいしい。コッテリとした鴨の陶板焼きに対して、アッサリとした味で、日本酒を少し飲むが焼酎が合いそうで早速芋焼酎のお湯割りに切り替える。

最後にメインの“味噌チャンコ鍋”を注文。白菜・キャベツ・ネギ・モヤシと野菜も豊富で、健康にも配慮が伺える。肉団子も味が良く満足する。十分飲んで食べて一人4千円程度だ。

(☎0978-33-2414)



宇佐在勤中に、二次会で良く行って良く唄ったたスナック「イマジン」に行ってみた。「どん」から歩いて5分程だ。ビル4階で勇んで行くが閉まっております大変残念だった。しかたなく、これも当時の定番だったラーメン屋「来々家」へ。いつものように、モヤシ炒め・ギョウザ・ラーメンとビールを注文。モヤシ炒め・ギョウザをつまみながらビールを飲み、またまた宇佐時代の話に盛り上がる。仕上げにラーメン喰って解散する。E、T君はJRで大分へ帰るが、小生は宇佐市内のホテルに宿泊した。(その夜、「イマジン」は我々が解散した9時過ぎに開店したそうだ?)





個人的図書紹介

わたしのアラタ・イソザキ
vol.2

臼杵支部 虚無院

1. 素晴らしき建築

「各室とも一見したところ、はなはだ快適と思われるが、一旦これを使用してみると、実に住みにくいことが判然とする。カーテンの工合、窓の形状、寝台、椅子の位置などはたがいに調和を保っているが、この調和が室を使用する場合、逆に窮屈な気持ちを醸成し、したがって宿泊客にとっては、まことに余裕の感じられぬ室となる。これは家具と室との調和のみに力点を置いて建築した結果であって、実用性においては、やや希薄であるといわねばなるまい」

「はるかなる太古の時代を想像してみても、原始人が家屋らしきものに住みたいとした目的の一つは、まず雨露をしのぐことにあったと思うのであるが、二十世紀の現代、世界に誇る帝国ホテル新館にして、なお雨露さえも、しのぎ得ないとするならば、それはまことに不思議なる建築といわなければならないであろう」これは、フランク・ロイド・ライト（1869年～1959年）の帝国ホテル（1916年）に対して語られた竣工式からの支配人であった犬丸徹三氏の著作『ホテルと共に七十年』からの引用です。正確に言うならば、『帝国ホテル・ライト館の謎』（山田由美 著 集英社新書 2000年9月19日第一刷発行）からの孫引きなのです。



この本には追い打ちをかけるように、「ライト館完成からわずか九年後に、帝国ホテルでは、ライト館を取り壊して新ホテルを建設する計画が持ち上がっている。」という記述があります。1940年の幻の東京オリ

ンピックのためとはいえ、驚きの内容です。

しかし、これはどこかで体験したことがあるぞ、などと考えていた私に思い浮かんだのが、旧大分県立大分図書館の保存・解体論争でした。建築学会賞や建築年鑑賞を受けた郷土が生んだ世界的建築家 磯崎新の出世作である、旧大分県立図書館も、竣工当初から評判は概して芳しくなかったのです。特に管理側からの批判は痛烈でありまして、それに呼応するかのよう一般県民の支持も低下していった、というような現象がみられました。「雨の漏るような建築が、果たして名建築なのか。」という問いかけに対して、私は答えに窮しました。しかし、あの図書館がああ場所から消えてなくなることに耐え難かったのです。私は、あの建物が生まれ落ちる現場を目撃しました。年下の彼は、竣工と同時に齢を重ねるのを早め、今では、おじさんの古時計のように、お堀端に行く私を見守ってくれているようなのです。

当時、建物を街に残す理由というものを私なりに考えたものです。それを披露します。

「街の中に優れた、そして素敵な建造物が残っていること。それは“たまたま運良く”というフレーズより他に、その事を的確に説明できる言葉は見当たらないように思われます。

勿論、志のある建築家は百、二百年を生き抜く建物の設計を試みます。しかし、それはトライであって結果ではありません。当初から保存を約束された建築物を意図して設計するなどということは全く不可能です。そのような意味において建物が街に残るということは、創造意欲のある種の偶然性に委ねた『炎の芸術』とも称される焼き物の創作に類似していると思います。

建物の建設が発案され、創造の女神に憑かれた建築家により計画が練られ、竣工し使用が開始される。そして、ようやく一つの区切りとして機能的耐用年数が尽きたにも拘わらず、建物への多くの人々の強い愛着から、または高度な文化的、芸術的価値の故に保存が決定される時点を、街における建物の完成と見なすのです。その時に焼き物における炎と同様の役割を担うものが、様々な偶然的要素の入り交じった時間だと考えられます。

このような優れた建物が残ることについての恣意性に対して、建物を残したいと願う側にはそのための理屈があると思うのですが、私は次の三つの理由を考えてみました。

まず、愛着のある優れた建物は、かけがえのないものなのです。それは、私達と時を共有した事実の重みとしか言いようがありませんが、一旦失われてしまうと、途端に我々の記憶から薄れ、その建物にまつわるいろんな挿話にあれこれ思いを巡らせることさえも出

来なくなるのです。

次に、愛着のある優れた建物は、文化財の候補として後の世の判断に委ねる為、未来へ伝えなければなりません。現在大切にされている建物の全てに築後数十年という時があり、その多くが被災や解体の危機に見舞われたことがあると想像されます。

最後に、その様にして残された建物は、街を豊かに楽しく、潤いのあるものにします。『都市は古い建物の必要性を痛切に感じている。これがなくては活気に溢れた通りや地区が育つのは、まあ不可能であろう。』（『アメリカ 大都市の生と死』J・ジェイコブ 著 黒川紀章 訳 SD選書 1977年3月1日第一刷）



この様に、愛着のある優れた建物が街に生まれ出ること、そしてその建物がその場に残り続けていくこと、それは殆ど偶然なのだと思います。そして、それが“たまたま”であるかこそ、素晴らしい建物が連続とそこに存在し続けるということは、その建物が有する文化的、或いは芸術的価値が呼び起こす以上の感慨、何かしら神々しく、有難いと感じる心を、私もその街に暮らす者だけでなく、その建物との時の共有を実感できる全ての人々に対して抱かせるのではないでしょう。

最後にもう一度『アメリカ 大都市の生と死』から引用します。『時間のおかげで、かつてある時代には高価だった建物が次の時代にはバーゲン同様に安売りされる。（略）時間のおかげである時代の空間の有効さは他の時代では空間の贅沢さになってしまう。ある世紀の建物の極当たり前な位置が他の世紀では極めて有益なものになったりする。』

『帝国ホテル・ライト館の謎』の中にも一つの回答が書かれていますので、少し長いけれども転載してみましょう。

「ライト館保存問題をめぐる一連の騒動を追いかけながら、私は、ライトの住宅に住むあるオーナーとの会

話を思い出していた。その住宅は、クーンレイ邸というプレリーハウスというスタイルを確立した第一黄金時代を代表する作品である。（略）クーンレイというのは、最初のオーナーの名前で、ライトの住宅作品は、たいていどれでも最初のオーナーの名前で呼ぶのが慣わしなのだ。

95年、私にとっては、ライトをめぐる最初の旅だった。シカゴ周辺の初期のライト作品は、百年近い年月がたっているにもかかわらず、今も、そのほとんどが現役の住宅として使われている。それは、つまり、外観以外は、簡単に見学出来ないということでもある。ところが、そのクーンレイ邸では、嬉しいハプニングがあった。たまたま外に出てきたオーナーに、よかったら中も見ていかないと云われたのである。

オーナーは、サラスという名前のギリシャ系アメリカ人だった。終戦後の日本に連合軍の兵士として駐留していたという彼のアルバムには、在りし日のライト館がそびえていた。

それが、サラスとライトとの出会いだった。以来、ライトの建築に魅せられた彼は、いつかライトの住宅に住みたいと願い、懸命に働いた。その結果、手にしたのがプレリーハウスの代表作と言われるクーンレイ邸だったのだ。

私は、ようやく手にしたライトの住宅に住む感想を彼に聞いた。

「挑戦だよ」。

それが、返ってきた答えだった。

挑戦...、家に住むこと自体が挑戦とはどういうことなのだろうか。

その日もサラスは、家の修理に汗を流していた。家は、いつもどこかが壊れていて、週末のたびに修理をしなければならない状態なのだ。でも彼は、これでいいんだよ、という顔をして「住み心地は悪くないさ」と笑った。

挑戦とは、ライトの住宅のオーナーであり続けることへの挑戦なのだった。この家を手に入れるまでの経済的負担も含めて、手間をかけて維持していくこと自体が、彼にとって人生における最大の挑戦なのだ。

私は、彼がライトの住宅に住むことを「挑戦」と呼んだ意味をもう一度考えていた。

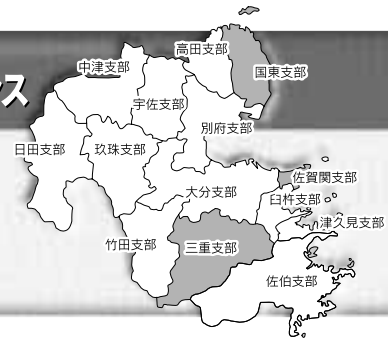
どんなに手間がかかろうが、そんなこと先刻承知なのだろう。極端なことを言えば、雨漏りしようが、何があるだろうが、構わないのだと思う。丈夫で、風雨をしのぐのに長けている建物なんて、今の時代、いくらでもある。住宅にそういうことを求めるのなら、誰も好き好んで1908年竣工のライトの住宅に住むことなんかない。」

PERSONAL INFLUENCE パーソナルインフルエンス

個人が他人に及ぼす影響力

会員紹介

(掲載については順不同です)



生年月日 昭和45年6月2日
勤務先 高野建設一級建築事務所
趣味 モトクロス

将来の夢

現在の建築事務所で働くようになって1ヶ月が過ぎ、現場で職方と共に奮闘しながら（現在は花粉症とも奮闘中）、少しずつ木造住宅の現場の流れや、仕組みが分かるようになって来ました。これまでは、ゼネコンの現場監督や左官等の仕事をやってきましたが、ようやく自分の目標とする仕事に近づくことができたと感じます。これからも、知識だけではなく、実際の経験を一つ一つ積み重ね、着実に進歩できるように努力し、ゆくゆくは、少しでも多くの方に、喜んでもらえるような仕事ができればと思っています。

尚、もう一つひそかな夢として、オートバイでのパリダカ出場というのがあります。まあ、どちらも気長に目指したいと思います。



阿南 英彦（三重支部）

生年月日 昭和44年1月11日
勤務先 菊本建設（株）
趣味 読書、ドライブ

（ちょっと一言）

3年前、他社での修業を終え、帰ってきました。当社は、祖父の代より地元で根ざした建設として営業してきました。私も「誠心誠意」をモットーに現場管理、設計...なんでもありでカンバツています。自分達の仕事が形として残る事を誇りに思い、長い時間残り続ける事を目標に業務に励んでいます。

（もう一言）

国東支部は小所帯でありますので私達若い世代（数人）が活動を盛り上げていきたいと思っています。他の支部の方々とも交流の場を求めいろんなイベントに参加しえいきたいと思っています。皆さん、その時はヨロシク！！



菊本 賢治（国東支部）

第14回まちづくり塾

「玉川まちづくりハウスのDEN・DEN塾」

参加レポート

臼杵支部
笠木 忠昭

昨年の大分支部 穴井輔嘉さんの「田村明の実践まちづくり塾」に引き続き、今年は私が「玉川まちづくりハウスDEN・DEN塾」に参加してきましたので報告致します。

建築士会連合会主催のまちづくり塾とは

まちづくりに着実な実績を上げている地域を訪れ、そのまちづくりの中で大切な役割を果たしている方を塾長にお迎えし、合宿形式で徹底的にまちづくりのノウハウを学ぼうというものです。(開催のおしらせから)

塾に参加するまで

“まちづくり”という言葉も使い古され、新鮮味も感じられなくなっていた私に、参加してみないかと声がかかったのは大変有難かったのですが、本当は、玉川のまちづくりなんて全く知りませんでした。塾の案内書には「絶えず日本の参加のまちづくりをリードしてきた世田谷のまちづくりの現場の一画を照らし続けている玉川まちづくりハウスの活動に学ぶ塾とし、この10年間の活動を振り返ることを通して、本格的に訪れるであろう日本社会の構造改革『新しい公共』の時代を展望し、次の時代のまちづくりの課題を探る予定にしております。」と紹介していましたが、申込書には、町内会の組長を、やっとこなしているような自分には、まちづくりなどとてもできません。それよりもNPOで食べていけるのかに興味があります。などと、相変わらず失礼なことを正直に書いてしまったのです。

塾のオリエンテーション

例年同様、2泊3日の日程で、2月20日の午後から、22日のお昼まで、様々な講義、町歩き、演習、発表そしてパネルディスカッションという盛り沢山の内容でありました。

参加者は30名、各県一人というわけではなく、所沢市からは3名とか、労働組合から1名とか、何かを学び取ろうという意欲のある方々が多く参加していたようです。

“玉川まちづくりハウス”について

この組織は、世田谷区の玉川地域(16km平方、20万人)をフィールドに、様々な分野のまちづくりに総

合的に取り組んできています。そして、とにかく、この地域が東急の開発した田園調布の一地域であること。だから、する事なす事があか抜けているというのを頭に入れておいて、この報告書を読んでいただきたいと思います。

まず開講の挨拶で林 泰義ハウス運営委員は「“玉川まちづくりハウス”は空である。」と言われました。一体何のことかなあと考えました。結局この意味をこのレポートでうまくお伝えできれば、幸いです。それでは、塾の内容をお伝えしていきましょう。

塾長講話 耕すように町を育ててきた10年

“玉川まちづくりハウス”運営委員長 小西 玲子

・1970年代・・・住民運動の時代

区長公選制となり、以後28年間1人の区長が務めてきた。今年の地方選で辞めるが、住民意見を汲み上げる現区長の姿勢が大きかった。

・1980年代・・・住民参加の時代

1982年 都市デザイン室設置

1987年 街づくり条例制定

・1990年代・・・パートナーシップの時代

1991年 “玉川まちづくりハウス”発足

ねこじゃらし公園ワークショップ開始

1992年 世田谷まちづくりセンター設立

世田谷まちづくりファンド発足

・2000年代・・・コミュニティ主体の時代



小西玲子塾長講話

“玉川まちづくりハウス”の役割

ねこじゃらし公園やコミュニティガーデンをはじめ

め、地域住民による様々なまちづくり活動が実を結ぶようにと活動してきました。ハウスのスタッフは、住民と行政の橋渡し役をしたり、住民の集いや、住民と行政の相談を創造的で充実したものにするためのワークショップの企画と運営、さらに進行役（ファシリテーター）など、みんなの知恵が生かされ、想いが実現するためのお手伝いをしています。

また「公益信託世田谷まちづくりファンド」によるまちづくり助成事業の中で「まちづくりハウス」として助成を受けてきました。そして、2000年1月NPO法人として今日に至っています。

このように、“玉川まちづくりハウス”は、身近な地域の生活にまるごと関わる活動を続けています。

モットーは、「楽しみながら活動する。」です。

初日の懇親会

1日目が終わり、東急自由が丘駅近くのイタリアンレストランでビール＆ワインパーティ。立席のオードブル形式。いつものように、そろそろ酔いが回って心地よくなったところで、皆さんから一言の時間。私は受けをねらって事務所で聞いていた最新の分譲の紹介法を試してみました。「中津江村のある分譲からきました。」思ったほどではありませんでした。報告しておきます。更に酔った勢いで、「NPOで食べていけるのでしょうか。」と、直截にお聞きしました。回答「食べては生けません。」

第2日目の講義「まちづくり協議会の設立・運営講座」 住環境協議会会長 平松 陽一

玉川田園調布、大田区田園調布とも東急が、ハウスの田園都市構想を理想として開発。

- 「田園調布憲章」・・・
1. 住宅地とする
 2. 土地購入後2年以内に住宅建設
 3. 庭をとる
 4. 緑を植える
 5. 塀を設けない、設ける場合は生け垣とする

1代から2代へは、相続は昔のままの区画割で行われた。

バブルの時代は、土地価格が高く区画は守られた。バブル崩壊以降、2代から3代への相続がうまくいかない。

住宅の耐用年数が同時期にきて全員が建て直す時期となってしまった。

ミニ開発業者が土地を細かく分割、150坪を8軒（20坪、建ぺい率60%）に。

「田園調布憲章」にそぐわない状況が発生。

住民が、ミニ開発をやめさせる手法を模索。どこへ話を持っていったらよいか。田園調布協議会が受け皿に、これに“玉川まちづくりハウス”が参加し、地区計画の提案を行う。それで、地区計画の原案作りを“玉川まちづくりハウス”にお願いする。

ミニ開発を阻止するため、敷地の最小限度を決める。子供2人に分割できない旨の議論が出たが、長屋形式で対応。隣地、道路境界からの建物の後退距離を決める。地域によって条件が異なる、きめの細かい条件設定を行う。

各地域ごと、特性のある場所毎に原案を説明して要望をとりまとめる。

そのため地域毎に異なったきめの細かい地区計画となった。

地区計画の2つの地域分け

敷地規模	160㎡(50坪)	130㎡(40坪)
道路後退距離	1m	2m
隣地後退距離	75cm	1m又は1.5m

敷地規模は、130㎡については、住民の了解を得て、1回に限り分割できる。などの緩和措置を設け、柔軟に対応した。

玉川田園調布住環境協議会について

地区計画に取り込めない事項（南側の部屋をのぞき込まないように北側窓をふさぐ。空調機の室外機設置位置。樹木を残す。切る場合は、匹敵する樹木を植える。等）の規制のため「まちづくり協定」（法的根拠なし）を作成。

・協議会の仕事

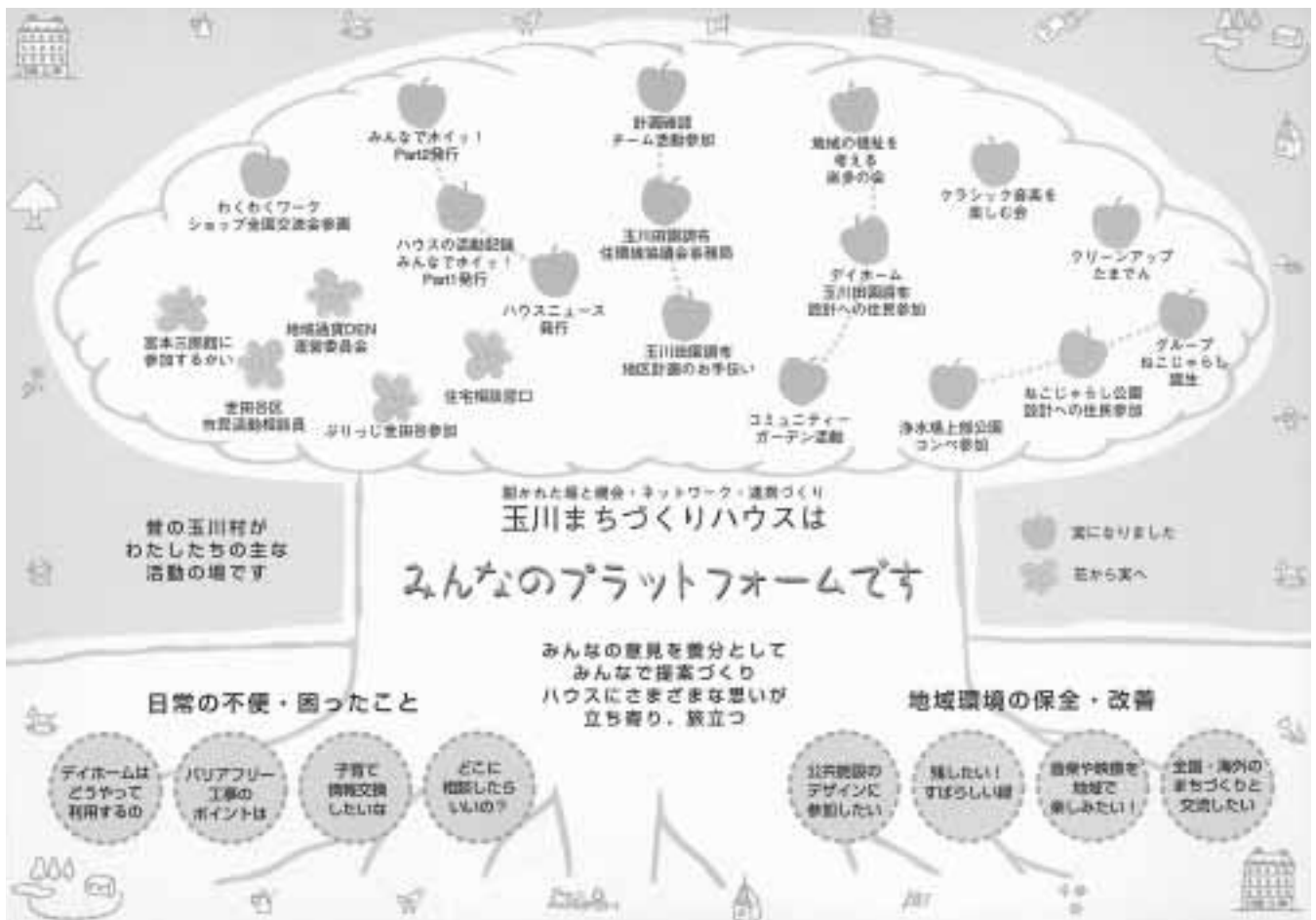
協定の内容説明、施主や設計者へへのお願い。
地区計画の調査、法的には区がやるが、実際に現場ができていないか協議会がチェック。

地区計画作成に際しては、専門家の集団である“玉川まちづくりハウス”がなければできなかった。地区計画の調査に関しては区から補助金が出たが、人件費は認められてない。従って無料で奉仕をしていただいた。“玉川まちづくりハウス”がなければ他から専門家を雇わなければならなかった。

発足当時、駆け込みでミニ開発を行う事例があった。住民が反対し、協議会で説得。戸数を減らしてグレードを上げて建て売りしてもらった経緯がある。

確認申請書は、当初、住環境協議会から施主に連絡して見せてもらっていたが、今は、住環境協議会を通して行政へ書類が回るようになった。

建て主の要望を重視し、地区環境を無視した設計者が多いが、設計者には地域に合わせた設計態度が必要。協定を守り緑を植えることによって地価も上がる等、



「DEN」についての7つの質問

DENは、あなたの地域に参加する気持ちを見えるようにする仕組みです。

1. DENとは何？

- ※DENはスマートなお札の印、DENは地域と人を結ぶ切符なのです。
- ※現在5000DENと10000DENの二種類があります。

2. DENはどこで発行しているの？

- ※玉川まちづくりハウスがDENを発行し、地域通貨運営委員会が管理しています。
- ※玉川まちづくりハウスは、地域に対して役立ちたいと思っている人にDENを感謝の意味を込めてお渡しする方法を工夫します。



DENのごとは玉川まちづくりハウスにお問い合わせください。

3. DENはどうしたら手にはいるの？

- ※地域でボランティア活動をしている個人・団体に玉川まちづくりハウスがDENをお渡しします。
- ※あなたが地域に対して提供できることを教えてください。
- 申し出ていただいた方に500 DENをお渡します。
- ※DENを使ってみたい方、玉川まちづくりハウスの正会員にご相談ください。

4. DENはどのように使うの？

- ※ボランティアをお願いした時、DENをお礼として渡しましょう。
- ※医療や法律、税務、不動産、資産運用、建築、コンピューター操作などの専門家を知りたい方、ご相談ください。
- 玉川まちづくりハウスが地域の専門家をご紹介します。
- ※玉川まちづくりハウスはDENで、地域の企業にサービスを提供してもらえるように働きかけています。



現在、「ピコ」では、玉川まちづくりハウスニュースへの広告掲載料として、高松市の地域に対して500 DENでフランスパンを提供(年度毎あり)してくれています。(2002年4月)

5. DENを人にあげてもいいの？

- ※あなたや地域にとって大切な人だと思う方にあなたが手に入れたDENを渡してください。

6. 貯まったDENはどうすればいいの？

- ※使い切れないほどのDENが貯まった方は是非、地域のために活動している組織にDENを寄付してください。



玉川まちづくりハウスや様々な会、住民協議会、グループかじやらし、マイホーム玉川推進協議会...への寄付や、使い方も考えることも是非お願いします。

7. DENはお金と同じなの？

- ※DENがお金と違うのは、

- ①使う人一人一人がDENの価値を決めることができます。
- ②DENには利息も税金もありません。
- ③DENは地域から選んでいけません。地域の中の信頼できる人同士の関係の中でのみ使うことができます。
- ④丹は当座の煩悩を解決するための道具、DENは地域に新しい問題を生み出すための道具です。

最終的には施主の利益になる。そのような理由付けにより施主を説得できる設計者になってもらいたい。

「地域通貨の作り方」

地域通過運営委員 伊藤 雅春

地域通貨は、もらってうれしい凝ったデザインとする。使い方に困った。配り方が難しい。お金は、作るより流通させることの方が数段難しい。

英国にはLETS方式（通帳）もある。利点としてマイナスから始められる。

してもらいたい。してあげられる。「サービス交換リスト」を作成し、直接本人同士交渉してもらう。

リストを試して分かった難しさ三点

交換リストづくりに参加する人を一定規模（50名以上）集めること。

参加者構成に幅を持たせ、サービスを提供する人と受ける人の両方を集めること。

提供できるサービスの事例を具体的にイメージしてもらうこと。

地域通貨 ボランティア的・・・エコマネー
商店街・・・・・・・・・・金券的

地域通貨をためてどうすることもない。どうやって清算するかが課題。

ものに換わるもの、換わらないもの、中間的なもの。

その地域にあったやり方。紙幣型と通帳型。パソコンで会計処理ができるものなど様々。

玉川地域では、紙幣方式をとり、指定（ビゴ）のパン屋さんでパンと交換できる。パン屋さんは、宣伝費を兼ねて協力してもらっている。会員制ではない。

何をリストに載せるかが重要。負担にならない軽い項目が並んでいるか。項目をやるといふ人がいないと成立しない。ただで何かをしてもらうことに引け目を感じる人は、沢山いる。そういう場合に、現金ではな

い地域通貨が役立つ。

ビゴでは、500DENと250円のパン（ビゴ自慢のフランスパン「バトル」一本）と交換できる。ビゴは、地域のためになれという教育されている店。パンとの交換は、宣伝費として、マスコミ取材などの二次的なものがある、ということで交渉し成立。地域社会で貢献した人にお礼をしてもらう。使い道ができたことにより、DENをあげるという状況が作りやすくなった。

お店は、一回始めたら、宣伝効果上なかなかやめられないというリスクを背負う。

何でこんなことをやるの？地域のつながりをDENを通して会話することができる。または、会話が生まれる。地域通貨は地域コミュニケーション活性化へのしかけと考えた方がよい。

地域通貨を使うサービスの科目を4つに限定。

1. ボランティアへの時間の提供
2. 場所の提供
3. 物の提供：地域のために物を出せる人のいること
4. 専門性の提供

二日目のまち歩き

a) ねこじゃらし公園。

写真で分かるように、なんにもない公園。しかし、田園調布でも緑と広場は日常生活にとってかけがえないもの。“グループねこじゃらし”が行政と協定を結び管理の多くを引き受ける。公園に必要と認められたものは、公園管理事務所から貸与されるが、人件費は出ない。でも、白勢見和子さんは、この公園が好きで、楽しんで管理をしているという。



ビゴのパン（500DENのパンではない）



ねこじゃらし公園



ねこじゃらし公園便所



白勢見和子さんを左にねこじゃらし公園3人組

冬枯れの大地から草が萌え、青々と繁り、子を残し、また冬枯れていく。すこしづつ趣を異にしながらも変わることはない営み。その中にいると、今私がここにあることを問うてみたくなる。

<白勢 見和子>

b) デイホーム玉川田園調布



デイホーム玉川田園調布外観
コミュニティガーデン敷地からデイホーム玉川田園調布へ

コミュニティガーデンとは、住民が地域の中に共同で花壇などを造成・管理すること。(imidas2002より)

玉川田園調布の住宅街の一角で、岡本泉さんは自宅を開放して「ユースセンター・サン」という子供達のためのスペースを主催。いつ来ても、何をしても、また、しなくてもいいこの空間は、忙しい今の子供達にとって、なくてはならない大切な場所でした。

ところが、岡本さんは1989年2月に狭心症の発作で急逝。岡本さん宅があった土地を世田谷区の高齢者対策室が購入、デイサービスセンターの建設を決める。

“玉川まちづくりハウス”のメンバーからニューヨークで見てきたコミュニティガーデンの日本版をこの岡本邸跡地につくれないかというアイデアが出される。

渋る世田谷区高齢者対策室を説得し、対策室から玉川総合支所街づくり課が土地管理の委託を受け、それを玉川田園調布会が母体となってできた玉川コミュニティガーデン委員会が利用するというルートを作る。

1992年6月に「覚書」を取り交わし土地を借りることができた。



デイホーム玉川田園調布の屋上に

一部コミュニティガーデンの雰囲気を残す

デイホーム玉川田園調布の建設まで

1993年10月「玉川コミュニティガーデンの地に立つデイサービスセンターを考えよう」という1回目のワークショップを行う。1994年2月には、2回のワークショップ。1995年3月には、町内在住の日野原聖路加国際病院名誉院長を招いて講演会の開催。同年5月「九品仏地区身近なまちづくり推進協議会」発足し、当該施設をとりあげる。11月には、世田谷まちづくりセンターのコーディネートにより、世田谷区高齢者施設課主催の「第1回玉川田園調布高齢者在宅サービスセンターを考える区民の会」開催。1996年“玉川まちづくりハウス”は、この住民会議のまとめ

としての「設計ガイド」作成の手伝いをする。「設計ガイド」に基づき基本設計等が行われ、完成。このデイホームも、これまでの住民活動の一つの成果。



研修・交流室にて説明を受ける

まち歩きの中で、小林旭の邸宅、野村サッチィーの豪邸などを見る。2軒に1軒は、ベントを有し、殆どの住宅が数台の自家用車を持つような街。しかし、街路は狭く、豪邸は土地一杯に建てられ、緑もさほど多くない。

“玉川まちづくりハウス 事務所を横切って次の体験へ。”



“玉川まちづくりハウス”事務局の前を通る

c) 体験：クラシック音楽を楽しむ会

フルブライト留学生の第一期生という植村 攻さんのお宅で毎月第三土曜日の2時から5時まで催されるCDとレコードによるコンサートを、この塾のために臨時に開催していただいた。広いとは言えない居間二部屋が塾生で一杯になる。が、いつもはもっと多いという。

会費500円、お茶菓子付き。申し込み先着45名。お断りもあります。主催：“玉川まちづくりハ

ウス” 其他有志。

第1回が1999年5月ですから、もう4年弱の間続いていることになります。自分が好きなことで、地域に貢献し、しかも長続きしている何とも心地の良い素敵なまちづくりイベントでした。



クラシックコンサートの様子

d) コミュニティ・カフェ「えんがわ」でのパーティー

まち歩きの最後は、コミュニティ・カフェ「えんがわ」でのパーティー。説明は忘れましたが、ここもまちづくりの一環として、個人が提供している施設だと思えます。レバーペーストを使った独特の料理。佐藤産能短大教授が興にまかせてピアノの弾き語り。最後は「エーデルワイス」の全員の合唱となる。



パーティーの様子

どうい理由か、象設計団の女性代表 富田玲子さんがこのパーティに来ておられ、ファンである私は、酔った勢いで握手をねだり、湯布院美術館の話をするが、先生は、長湯の温泉館に入ったかと聞かれる。「入りました。大変結構な温泉ですね。」と咄嗟に答える私。そんな中でも上品な雰囲気が周囲を包む。



パーティーでの上品な富田玲子先生

3日目“玉川まちづくりハウス”の活動を評価採点しよう

ここで、いつもの模造紙とポストイットを使った作業とグループ発表となる。

私たちのグループには、(株)コープランの小林 郁雄さんが居てくれて心強かった。何もしていないように見える“玉川まちづくりハウス”運営委員長 小西 玲子塾長の存在が大きいということを発表した。本当に塾長は、大声も出さず、おばさんでもなく、淡々と語りかけ、地道に“玉川まちづくりハウス”を支えている、かけがえのない存在だと感じた。



議論し合うグループ

結果を見てのパネルディスカッション的議論

浅海義治：住民と行政の対話。時間的、タテ割行政により全てに対応できない。1988年に住民支援と行政との橋渡しを検討。欧米視察後、NPO

に支えられたまちづくりのイメージが浮かび上がった。まちづくりセンター＝技術的、まちづくりファンド＝財政的。

多くのNPO団体は得意型テーマを持った活動。“玉川まちづくりハウス”の特異性は、地域の中の参加のまちづくりを支援。地域型NPOは、中立的、みんなの意見を聞き、調整しとりまとめていく。“玉川まちづくりハウス”は、中立的NPOと定義されるだろうか。

街の将来像を示す。価値観は多元的。利己的。妥協型だとダメ。今後10年、参加型を進めていけるかが大切。

土肥真人：7年前に東京工業大学に赴任。玉川に近かったが、まちづくりには興味はなかった。コミュニティガーデンが美しかったのが強烈な印象。それに惹かれてハウスに参加した。

私の“玉川まちづくりハウス”の今日的評価。

社会状況が変わった中でまちづくりに対応。“玉川まちづくりハウス”は、一歩先にブレイクスルーしたグループ。今後どんなポジションを取っていくのだろうか。小さな活動が連鎖と続いていくこと、多様な能力が発揮出来ている点が評価できる。

日々の活動の営みやってきて、町内会と重なる部分が出てきた。住民のNPO、外から見たNPOが乖離してきている気がする。とにかくルーティンワークを楽しくやっている。

佐藤百合子：行動ありき。行動してルールが分かる。活動を続けていくためにはテーマがあるとやりやすい。全体的なまちづくりをするには意識改革が必要。テーマ型でない団体が必要であるが、やっていくには大変だ。“玉川まちづくりハウス”を評価するのはその点。町会に片足を突っ込みながら、自分のことを行う。重層的な組織。行政はパイプが一つであった方が楽。世田谷が偉いのは、重層的パイプの必要性を認識している。

伊藤雅春：12年目の節目にきている。プラットフォームの役割は果たしている。地域に対してはゆったりした時の流れ。町会の変化はなし。

林 泰義：“玉川まちづくりハウス”は12歳年をとった。年代からどういう広がりがあるのか。巾広く考えていけるか。存在を見えなくしている。影で増殖しているということか。「仕切っていない」が重要なキーワード。多数のNPOは「仕切んなきゃいけない」を使命としている。仕切るといふものの見方から離れた、行政とNPO、“玉川まちづくりハウス”の関係が重要。クリエイティブで楽しいことが重要。イマジネ

ーションを震えさせて展開する。アーティストを呼び込むことも活性化につながる。住んでいる人は、まちづくりには感心はあるが、参加はためらう。無理に出てきてくれとは言わない。増殖していくことがポイント。



パネルディスカッションの様子

小林郁雄：一番大事なことは、ねこじゃらし公園の建設と維持管理が続いているのが大きいのでは。

震災後の神戸で区画整理の公園の設計を全てワークショップで行っている。被災地の瓦礫に花を咲かせましようというのは、緑の活動の原点。ルネッサンスファンドは、五年間で六千万円のお金を扱った。システムは、世田谷のまちづくりファンドを見習った。参画協働の社会に向けて。地域型の町会、地縁団体、テーマ型NPOと町会、同じ市民団体をどう扱うかが今後の課題。“玉川まちづくりハウス”はどっちだろう。二つの顔を持っている。小西塾長の顔か。

小西塾長：“玉川まちづくりハウス”では、NPOの会計、ニュースの作成・配布、定例会の準備などで何となく忙しい。会社で言えば庶務の仕事をしている。

美術館のことで町会とうまくいかなかった。町会の中でも町会に対し、少し変に思っている人がいるので安心した。10年したら変わっていくのでは。

白勢見和子：ここに住んで、地域に根ざしている小西さんの存在が大きく、核となるだろう。

伊藤雅春：NPOと地域組織の関係は。

浅海義治：行政も困っている。防災訓練などは地域で動かざるを得ない。高齢化している自治会に対し

てNPOが支援している。テーマ型NPOは問題ない。地域型の“玉川まちづくりハウス”は問題。行政は対応に苦慮している。

林 泰義：大和市では、住民支援活動条例が昨年できた。条例を作るときに、自治基本条例がないとダメだと市長に提言。自治基本条例とは、自治体が住民とフェアなつき合いをするにはどうしたらよいかを位置づけるもの。

アメリカでは地域のどういう人が参加したか検証するシステムが定着している。そういうものの考え方が当然のこととして、判断の拠り所として定着しないとだめだ。行政が町会に負い目があるから、あそこに意見を聞いていただくというのは、アンフェア。

伊藤雅春：地域の自治のイメージを作っていくという目標が大切。

肥沼位昌：NPOでテーマに乗るのは簡単。防災の問題は、地域の共通の課題になりうる。

楽しんで自由にやるのがよい。

土肥真人：町会とNPOの関係は、行政がいるからぶつかる。一つのシステムとして三者の関係、町会・NPO・行政について、お金の流れが重要。アイデアをアプライ（申し込む）するファンドの認定審査に住民も加わる。

英国のマンチェスターの例。NPOに対して相当な税金が流れているが、NPOが一年に10の企画を出しても2しか通らない。通らなくてもまちづくりの図面ができ、イメージができる。税金の使い方としては効率的。行政の仕事は、裏方、公正さを最終的に担保すること。

佐藤百合子：お金の流れで重要なことは、透明性。そして公正さが重要。NPOへの金のばらまきにならねばよいが。それは、住民参加の問題でもある。慣れないと難しい。静岡県では、受託できた、できなかった理由をネットで公開している。

御船 哲：まちづくりの想いを、願いを持ち続けること。

最後に

“玉川まちづくりハウス”はまちづくりの様々な試みを支援するプラットフォーム型のNPO法人です。従って、ハウス自体の活動は目に見えません。進化したまちづくり支援のかたちかもしれません。専門家集団を擁していますが、一般の活動に、労働年齢の男女性の姿が見受けられなかったのが残念です。それにNPO法人として採算がとれるようになれば、申し分ないのですが。



～昭和の町の今～

昭和の町がスタートして3年目を迎える。犬猫さえ見掛けなかった街に、月に一万人を越す人々で賑わっている。町の急激な変わり様に商人達は浮き足立ち、市民はあっけに取られている。「昭和の町」というテーマ設定にいささか自信を持ち始めながらも、マスメディアの凄さを思い知る。そして少々速過ぎる観光効果に不安を感じる。まだ計画はスタートしたばかりで、全てのおもてなしが不十分であり、一過性のお祭りにはいけないのだ。



昨年10月、旧高田農業倉庫を改修して、「昭和おもちゃ博物館」がオープンした。全国一の「おもちゃコレクター」小宮博宜氏に博多から移住して頂いた。九州一円による争奪戦の勝利の結果である。訪れる人は子供から若いカップル、そして年輩の方々と幅広い人気である。入館者は、土日となると1000人を越す日が多い。建築の外観は「何も引かず、何も足さず」の昔在ったままの形の修復が施された。妙に現代を混入する「古建築改修方法」をこの改修工事には取り入れていない。それが「昭和の町」修景におけるハード整備の基本ポリシーだからだ。内部は法的整備を施し出



来るだけ現状を残して、昭和のおもちゃ達のユートピアを具現化した。2003年4月7日は、「鉄腕アトム」の誕生日である。アトムの為のお祝いイベントが計画されている。

南蔵がこの3月「昭和の暮らし館」として修復オープンする。この蔵の見せ所は、和組の小屋組だ。大阪大学名誉教授の東孝光氏、古建築再生の権威者、降幡廣信氏が絶賛した小屋組の美しさだ。「昭和の食堂」や「昭和の学校」などの使い方も検討されている。



～昭和の町のこれから～

「町づくり」は本来定住者の為の行為である。「昭和の町」づくりは思わぬ方向に動き始めた。来訪者の日増しの多さに、商人達の視線が観光客へシフトし始めたのだ。JTBなどのプロ達が確信的に云う。「観光客は年毎に倍増していく」と。本当に淋しかった町が賑やいで、活力が生まれる事はいい。しかし経済効果のみを考えて町を変えていく行為には、将来何か大きな悔やみごとを孕んでいるように思えて不安である。冷水をかける訳にはいかないが、町づくりの当事者として、真の町づくりと経済効果としての観光をいかに適正に進めていくか。市民と共に大いに考えていかねばならない。これからが大変である。





より良い街並みを目指して ～県都CORE大分のまちづくり～

大分市都市計画部駅周辺総合整備課

長野 保幸

今回は、前々号に続き、「大分駅南地区のまちづくり」をご紹介します。

1. はじめに

大分市は、雄大な自然景観の別府湾、緑豊かに連なる山々、豊富な水量を誇る大分川、大野川など自然に恵まれ、古代より東九州の一大拠点として数々の歴史を刻み、昭和39年の新産業都市の建設を基軸に一層の発展を遂げ、県都として、政治、経済、交通など様々な都市機能が集積された東九州の拠点都市として主導的役割を果たしてきた。

21世紀の幕が開け、今後さらに経済圏、生活圏の拡大や高齢化、国際化情報化が進展していくなかで、先進的な取り組みを行いながら、九州の中核都市として「心かよい緑あふれる躍動都市」を都市像に掲げ、都市づくりを推進している。

2. 広域都心の形成

大分市の中心市街地は、これまで商業・業務機能などの都市機能の集積を高めてきたが、近年、モータリゼーションの進展に伴う道路交通事情の悪化や駐車場の不足が顕在化し、さらに、わさだタウンやパークプレイスなど大規模店舗の郊外立地化が進展し、都心の活力低下が危惧されている。また、既成都心はJR大分駅の北側に集中しているが、他の類似都市と比べても規模が小さく、さらにスケールの大きな広域都心づくりが求められている。

こうしたなか、都市計画のマスタープランである「大分市総合都市整備基本計画」を策定し、大分市の骨格となる都市構造のあるべき姿が示された。その中で、大分駅の南北を中心に、西大分から大分川左岸、新県立病院から南大分駅あたりまでを取り込んだ地域を広域都心として位置付け、それぞれの地域特性を活かした拠点整備を目指している。

中でも、広域都心の中心となる大分駅周辺は、現在の中心市街地と呼ばれ商店街や業務施設などが集中している大分駅の北側を「駅北・商業業務中核都心」と位置づけ、大分駅の南側は、北側の機能とは異なった

情報 機能、文化機能を創出する「駅南・情報文化新都心」として、それぞれ役割分担のなか新都心の拡大を展開している。



広域都心構造図

3. 現況と計画

県都の中心市街地は、これまでJR大分駅を中心として都市の機能が集積し発展してきた。

しかしながら、鉄道線路により南北が分断され市街地の均衡ある発展が著しく阻害され、また、踏切遮断による慢性的な交通渋滞をひきおこすなど、都市機能に様々な弊害をもたらしている。

このような状況から、平成5年に大分駅の高架化と併せ駅周辺に散在する空閑地の活用、また、都市内交通の円滑化を図るため「大分駅周辺総合整備事業基本計画素案」を策定し、その後、それぞれの事業で認可を受け「大分駅周辺総合整備事業」としてスタートした。

【大分駅周辺総合整備事業】

大分駅周辺総合整備事業は、「大分駅付近連続立体交差事業」、「大分駅南土地区画整理事業」、「庄の原佐野線等関連街路事業」この3つの事業を総称し、最重要事業として国、県、市が役割分担するなか、将来50万都市を展望し、県都にふさわしい個性と魅力にあふれたスケールの大きな風格ある都心を形成するため、三位一体として推進している。

「大分駅付近連続立体交差事業」

都市機能の強化、都市内交通の円滑化等を目的に、大分駅を中心とした日豊本線、豊肥線、久大線を高架化することにより、鉄道線路で分断された南北市街地の一体化や踏切遮断による交通渋滞を解消する事業とし

て、大分県が事業主体となり早期完成を目指している。

「大分駅南土地区画整理事業」

旧国鉄精算事業団用地などを活用し、駅前広場や幅員100mのシンボルロードなどの公共施設整備と併せて土地の有効高度利用を図り、良好な市街地の環境を併せ持つ中心市街地にふさわしい地区の創出を目指している。

「庄の原佐野線等関連街路事業」

高架事業に伴い、13路線の道路網を再編することにより都市内交通の円滑化を図る。また、庄の原佐野線は地域高規格道路とランク付けされており、新市街地の形成を支援する都市軸道路として整備を行う。



大分駅周辺総合整備事業概要図

4. 21世紀県都コア構想

～大分駅周辺希望誘導空間構想～

【画期的な都市計画手法】

大分駅周辺のまちづくりは、大分駅周辺総合整備事業により都市基盤の整備が可能となったが、その基盤整備と併せて、前々号でも紹介したように、魅力ある景観づくりのため、市民と行政の双方向性のなか、「駅南まちづくり会議」、「駅南デザイン協議会」、「駅南まちなみづくりワークショップ」で様々な検討を行ってきた。しかしながら、区画整理事業で街が一新される駅南は、シンボルロードをはじめとした街全体の都市空間の形成について、市民が誇りに思え、世界的にも通用する整備方針を速やかに立案する必要があるとの提言を、前述のまちづくり組織から受けた。

このようなことから、大分らしさを生かした都市空間デザインが表現でき、世界的な視野と専門的知識を

有した大分市出身の磯崎新氏に大分駅周辺の約50haをトータル的にイメージした都市空間デザイン構想の策定を依頼し、その意志を伝達する手段として1/500の模型を作成した。

この構想を「大分駅周辺希望誘導空間構想」と呼んでいる。これまでの都市計画では、計画を平面的に表し、その計画に基づき造りあげる手法であるが、この構想は、「立体的に、こうありたい姿を造り、眺めて決める。そしてより良いものであれば既存のきまりごとを変えてでもその実現に向け、市民、企業、行政とが共に取り組む」これまでの手法とは逆である。この進め方から「リバースプランニング方式」と呼んでいる。

おそらく全国でも初めての画期的な都市計画の手法であろう。

【構想骨子】

平成13年11月、構想発表と併せ構想に基づくまちづくりの参加呼びかけをする「県都CORE構想シンポジウム」を開催し、その中で、磯崎氏本人により構想の発表が行われた。

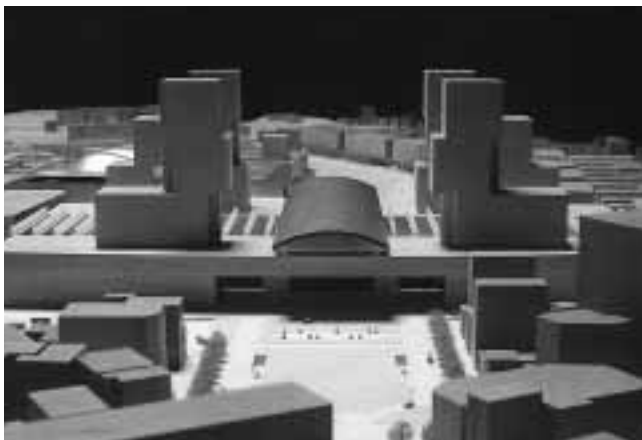
発表された構想の骨子については、
文化と緑を組み入れた都市軸の形成
・美術館～大分駅周辺～城址公園



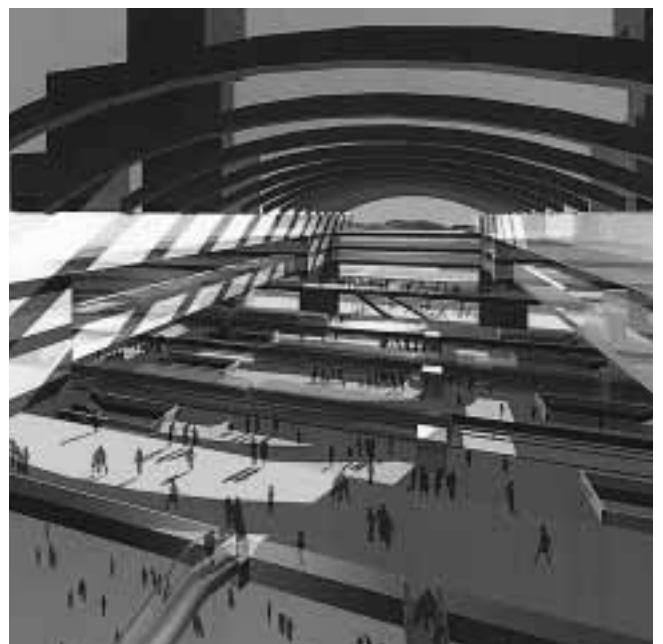
文化と緑の都市軸

大分駅とその周辺施設

- ・都市門（シティーゲート）
四方をにらんだ門（駅周辺の4つの街区に高さ100mのオフィスビル）
- ・駅舎の大屋根とヴォールト屋根の直交



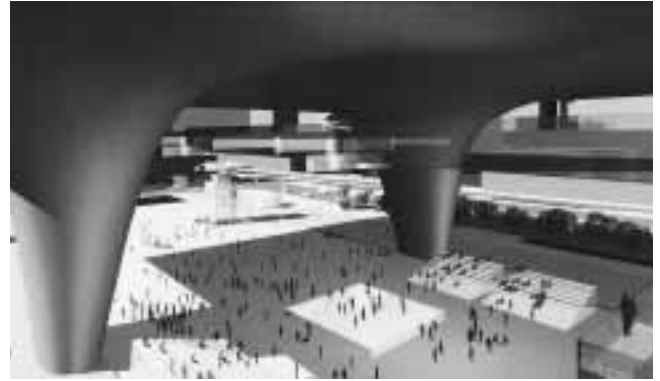
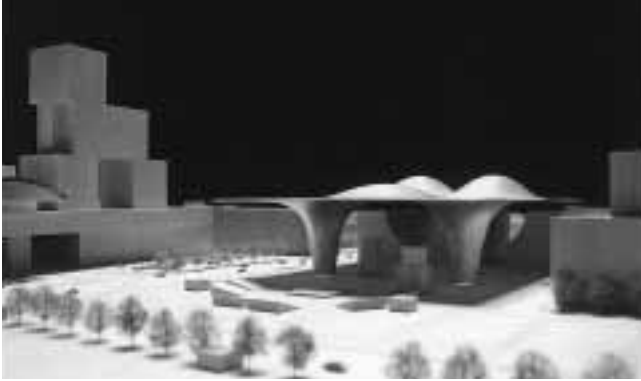
大分駅と都市門



大分駅のCG

複合文化交流施設

- ・ シティーロτζア（半戸外屋根付き広場）
内と外を繋ぐ役目の高い屋根

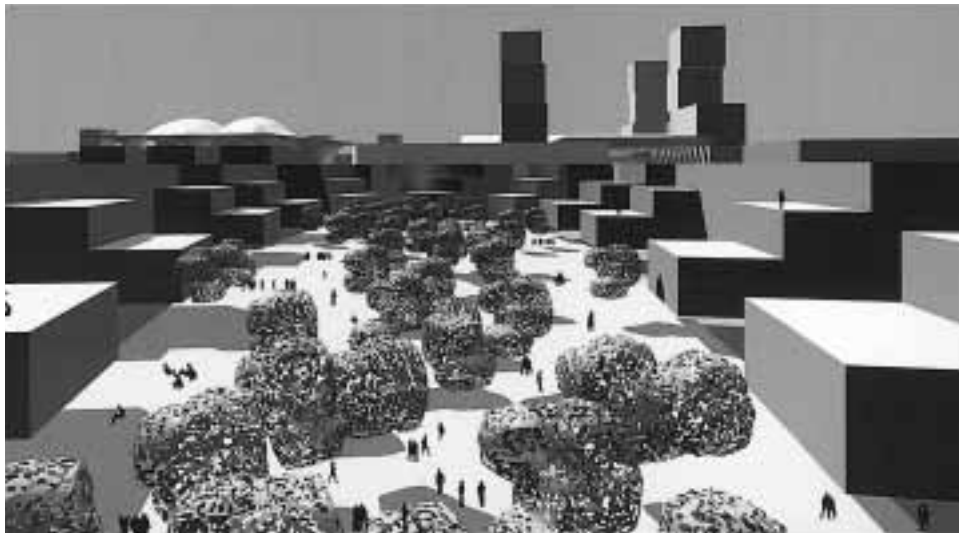


シンボルロードとシティーロτζア（模型とCG）

パブリックな都市空間の創出

- ・ コロネードやアーケード
- ・ 緑を共通の空間とした

中庭的広場のあるコートハウス



コートハウスのCG

構想模型（シンボルロードから駅北駅）

そのほか、交通計画、歩行者動線計画、環境計画が策定された。

この構想は、これまでの大分市の歴史の経過を将来に投影したスパンの構想であり、決定的なものと言うことではなく、いつできるかも解らない。しかし、都市空間を豊かにしていく手がかりとしてほしいとの思いが込められている。

大分市は、構想が策定されたことにより、さらに多くの意見を聞き、市民、企業、行政が共に取り組み、

この構想を活かしながら、21世紀、県都CORE大分に相応しい風格と個性的で魅力あるまちづくりを目指している。

「県都CORE構想～大分駅周辺希望誘導空間構想～」の内容は、大分市のホームページに掲載しているので、ご一読ください。

<http://www.ekisyuhen@city.oita.oita.jp>



— 写経と精進料理の心蝕 —

臼杵支部 佐々木仁志

2月23(日) 臼杵市内に在る「多福寺」というお寺で臼杵支部会員と市教育委員会のメンバー12名で「写経と精進料理を食する会」を催した。この寺は1631年(寛永八年) 臼杵城主稲葉典通公が建立した臨済宗妙心寺派の禅寺で19代目の現住職は1級建築士であり、また、当建築士会臼杵支部の会員でもある。



臨済禅宗 正覚山 多福寺



1級建築士の
19代現住職

写経を始める前に軽く座禅を組み、体と呼吸と精神を整えて、心清らかに静かに墨を磨り、(何年ぶりだろうか...?)「延命十句観音経」に臨んだ。経典の中でも最も短い(全42字)とされる手本であったが、日頃使わぬ墨と筆、思うように腕が進まず、苦戦を強いられ時間切れ、半分も書けないままであった。特にまた近頃は鉛筆もペンも待たず機械(ワープロ)に依存する日々、不覚にも、漢字も筆順も忘れてしまっていた。情けなく退化してゆく自分を痛感していると「写経とは自分自身を深く見つめ、一字一字を深く理解し、心を込めて丁寧に記して行く事が大切で、決して字の上手下手では無い。」という先代の住職の言葉になんとなく救われた思いがした。

延命十句観音経

観世音。南無佛。与佛有因。与佛有缘。

佛法僧縁。常楽我浄。朝念観世音。

暮念観世音。念念従心起。念念不離心。

合掌



前住職による講話 写経の心得

写経が終わると、京都で修行を積んだという現住職の精進料理が運ばれて来た。動物性のタンパク質や油などは一切使わず、総て植物性の材料をもって独特の調理法で作られたこの禅料理は、理に叶った健康食としても近頃、再認識されているらしい...。かつての修行僧たちが動物や魚などの肉食を一切禁じられ、それでも俗世間の味により近いものを目指して編み出したとされる...言わばニセモノではあるが、その味わいは本物と何一つ変わらなかった。

公私共に何かと気忙しく、心 落着く暇さえない毎日の生活の中で、たまにこういう静寂の時を過ごし、気を和らげ、心を癒すのも必要な事ではないだろうか。



「写経と精進料理の会」を終え、
すがすがしい表情の参加者たち

禅 宗：臨在、曹洞、黄檗 三つの宗の総称。
座禅による自力宗。

座 禅：体を整え、呼吸を整え、心を整え、さとりを
目差し、自己の力を最大限発揮する術

写 経：己を深く見つめ、経文の一字一字に理解を
深め、心を込めて丁寧に写す行為。

精進料理：中世から修行僧たちが創意工夫を凝らし発
展して来た調理技術(薬膳料理)



～わが町をふりかえる～

津久見支部 濱野 一明

私の町、津久見市は今や建築資材で普通に使用されている「セメント」産業の町と誰もが知っていることでしょう。歴史をさかのぼると、天明元年（1781年）川登村で石灰焼きが始められた記録があり、221年の歴史を歩みつつあります。



「明治42年頃の風景」



「現在の工場風景」

津久見市に入ると石灰岩を加工した看板や記念碑が車窓に映ってきます。公園や港湾工事でも使用されており、今や珍しさや感動も無い人々が増えたのではないのでしょうか？石の加工技術も向上し、磨き上げた石の顔は素晴らしい物を持っています。もう一度「石灰岩」を見直そうではありませんか。（自然の素材を生かした意見や提案を期待します）



建築物では、時代を歩んだセメント瓦がありますが、現在では10年保証の製品に市場は動きつつあり、他製品の波にのみこまれています。



住環境を考慮した建築物では、珪藻土が注目されています。何か無いかとわが町に注目したところ、古き街並みの土蔵壁や白壁の塀使用されてきた「しっくい」です。市内「丸京石灰工業所」が内装用しっくい「和楽美（わらび）」を開発販売していました。天然素材の原料に天然の海藻のりを配合した有害性の無い製品に仕上がっています。下地は土壁・ラスボード・Pボード・コンクリートに施工できます。標準色はありますが、着色も簡単に混ぜる事も出来、学校教材の油絵的な使用も可能です。わが町をふりかえり又何か発見したいと思います。



<協力> 写真：迫村 伸一
漆喰資料：山本 忠昭



「日田往還石坂石畳 ウォーキング大会」報告

日田支部 まちづくり部会 桑田 一敏

前号で、野村晋二さんがウォーキング大会の予告を
発表しましたので、私が結果を報告します。

12月15日、日曜日、日田盆地特有の冷え込みでそ
の日の朝を迎えました。気温マイナス4、この冷え
込みはいわゆる放射冷却で、その日が快晴であること
を物語っていました。「イベント係」で一番気がかり
なのは、人が集まるかということ、そして当日の天気
です。



かくして、日田支部が担当した咸宜園前から伏木公
園までの10キロコースは8時30分無事にスタート、
街並みの美しい2箇所チェックポイントを経て第3
チェックポイントであり2キロコースのスタート地点
でもある花月小学校へ。・・・10キロの参加者の到
着を待ち受ける中、2キロの参加者が車で続々と現れ
始める。何だこの人数は？花月小学校の全校児童の

10倍くらい居るんじゃないか？と推測する・・・。
またこの頃から外気温も上がり、快晴、無風そして快
適な気温となりました。さあ、一緒に石畳を登るぞ！
と意気込みたいところですが、職務上ゴールのチェッ
クポイントまで車で無念の先回り。



ゴール地点では自治会の方々が、おにぎりやら豚汁
の炊き出しやらで大忙し、大変ご苦労様で
す。・・・と早くも一番乗りの小学生が足も軽やかにゴ
~~~~ル。そうこうしてあつと言う間にイベント  
終了。めでたしめでたし。

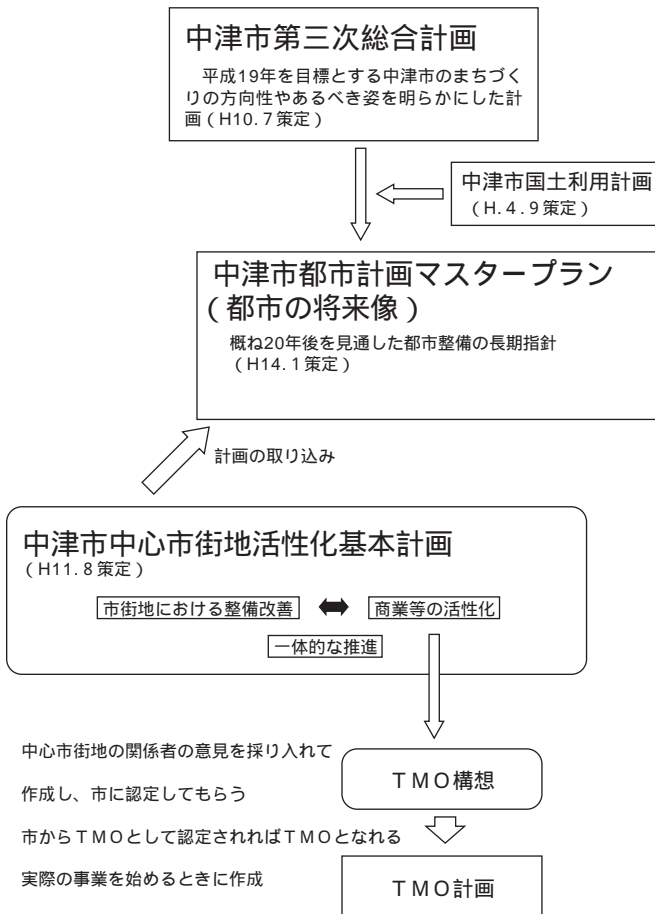
ところで、建築士会の役割、そして目的は何だった  
かなあ？「日田往還」という言葉とそのルート、そし  
て今に残る美しい街並みや石畳を世間に知らしめるこ  
と、さらにそれを通じて「建築士会」の存在をPRす  
ることであった。コースやチェックポイントの選定、  
街並みクイズ、通行手形の発行などの演出、そして事  
前の広報活動などまあよかったのだろう。天候も味方  
に付け、自治会の関係者にも大いに喜んでいただき、  
来年も是非一緒にといいことですが、どうしましょ  
う養父さん、野村さん？



## 中津市における 商業の活性化と TMO計画

中津市では、平成10年7月に策定された『中津市第三次総合計画』（平成19年を目標とする中津市のまちづくりの方向性やあるべき姿を明らかにした計画）と、平成11年8月に策定された『中津市中心市街地活性化基本計画』（中津市中心市街地再構築の為の総合的な基本方針及び、事業計画を定めた計画）を踏まえ、平成14年1月『中津市都市計画マスタープラン』が策定された。このマスタープランでは、概ね20年後を見通した都市整備の長期指針が定められた。

### 中津市のグランドデザイン体系

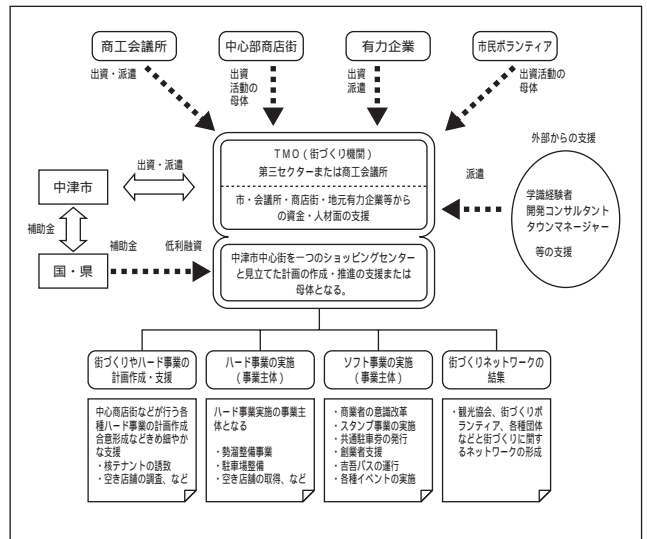


TMOは、『中津市中心市街地活性化基本計画』の中で、市民参加の体制づくりとして取り上げられた手法で、『中津市都市計画マスタープラン』の策定によって、平成14年度より事業が始められることとなった。

TMO計画を進める上で、TMO構想策定委員会が発足された。TMO構想策定委員会は、中津商工会議所の会頭を委員長とし、中津市市役所、中津商工会議所、中津の各商店街組合代表等、中津市の中心市街地再構築に必要と思われるメンバーが委員になっている。

現在、各委員の様々な意見を取り入れ、TMOが共同で取り組む16事業と、TMOが支援する25事業が事業計画として候補に上がっており、平成15年度、市によってその事業計画が認められれば、平成16年度からTMO計画としての実質的な活動が始まることとなる。

今後、TMO計画による中津市中心市街地の再生が行われる中で、建築士会として、また一市民として出来るだけ多くに関わり、少しでも地域の再生・発展に役立てればと思っています。



・TMO (Town Management Organization) 商店街、行政、市民その他事業者等の地域を構成する様々な主体が参加し、広範な問題を内包するまちの運営を横断的・総合的に調整・プロデュースし、中心市街地の活性化と維持に主体的に取り組む機関。中津市の場合は、中津商工会議所が主体となる。詳しくは、<http://www.life-page.co.jp/tmo/> をご覧ください。





## 第12回

## まちづくり会議に出席して

宇佐支部 椛田 康一

今、宇佐支部でまちづくり活動を行っている、私と西胤和弘さんの2人は、1月24日、25日に横浜市に於いて行われた“フォーラムよこはま”に参加した。



第12回まちづくり会議に出席しました。今まちづくり条例を考える、というテーマで全国から約100名の参加で、初日は、まちづくり条例の現状と課題について、内海麻理先生（財）地方自治研究所による基調講演がありました。その後A～Gの7つのグループに別れ、ステップ1で、各自持ち寄られた「あなたのまちのまちづくり条例」の情報自己紹介形式で、ワークショップが行われました。残念ながら宇佐支部としては事例がないため、湯布院、臼杵のまちづくり条例の持ち寄りの議論となりました。ステップ2では、その条例の特徴をあぶり出す、という内容で持ち寄りの条例の中から、一番 なた条例はこれだ、というものをしぼり、 の部分を特徴ある言葉で埋め、全体会議で紹介するというものでした。私のEグループでは、杉並区のまちづくり条例の事例にしぼられ「今一番、建築士が参加できる条例はこれだ」という特徴で紹介されました。



2日目は4つの事例報告書と、パネルディスカッションが行われました。事例報告では、土地利用調整係 環境系 景観系 地区まちづくり系 で分類される。それぞれが特徴を持った事例報告でした。最後のパネルディスカッションでは、都市計画もふまえた、まちづくりを考える中、土木系型のコンサルタントの発想のものから、空間の専門家である建築士が積極的に関与していくべきだという思いでしめくられました。2日間ともとてもハードな会議でしたが今後、私達にとって大変参考になる有意義な会議でした。20年ぶりに訪れた横浜は、一部すっかり変わっていて、大変魅力ある街に変わっていました。

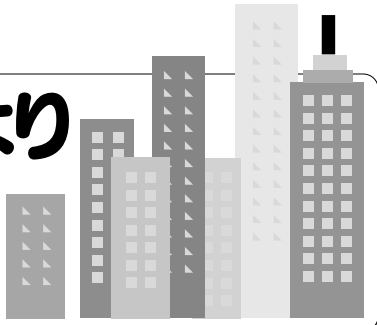




# 行政だより

## その1

大分県 建築住宅課



「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の改正について

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成14年7月12日に公布され、平成15年4月1日から施行されます。今回の法改正により、特別特定建築物の2千㎡以上の建築（用途を変更して特別特定建築物にすることを含む。）を行う場合には、当該建築物を利用円滑化基準に適合させることが義務づけられています。

### 1. 義務づけ対象となる特別特定建築物

特別特定建築物には、改正前のハートビル法に基づく特定建築物に、老人ホーム等の主として高齢者、身体障害者等が利用する建築物が加えられています。

（特別特定建築物）

- ・盲学校、聾学校又は養護学校
- ・病院又は診療所
- ・劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- ・集会場又は公会堂
- ・展示場
- ・百貨店、マーケットその他物品販売業を営む店舗
- ・ホテル又は旅館
- ・保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署
- ・老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの（主として高齢者、身体障害者等が利用するものに限る）
- ・老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
- ・体育館（一般公共の用に供されるものに限る）、水泳場（一般公共の用に供されるものに限る）、ボーリング場又は遊技場
- ・博物館、美術館又は図書館
- ・公衆浴場
- ・飲食店
- ・郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸

衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗

- ・車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの
- ・自動車の停留又は駐車のための施設（一般公共の用に供されるものに限る）
- ・公衆便所

### 2. 利用円滑化基準

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できるようにするために、建築物の特定施設の構造及び配置に関する基準が定められています。

（特定施設）

- ・出入口
- ・廊下その他これに類するもの
- ・階段（その踊場を含む）
- ・傾斜路（その踊場を含む）
- ・昇降機
- ・便所
- ・敷地内の通路
- ・駐車場
- ・浴室又はシャワー室

### 3. 利用円滑化基準の適用範囲、構成等について

各特定施設毎の基準を設けるとともに、車いす使用者等身体機能上の制約を受けるものによる円滑な利用を確保するため、新たに利用円滑化経路の基準が設けられています。

増改築工事等の際に基準が適用されるのは、当該増改築工事等の部分及び道等から当該増改築工事等に存する利用居室に至る経路（増改築工事等の部分の外に設けられた車いす使用者用便所・駐車施設に至る経路を含む）です。

（利用居室）

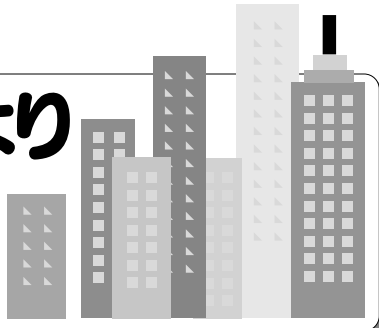
不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、身体障害者等が利用する居室（直接地上へ通ずる出入口のある階又はその直上階若しくは直下階のみに居室がある建築物にあっては、地上階にあるものに限る。）

建築物の2層以上の垂直方向の移動を伴う場合には原則昇降機によることとし、地上階の直上・直下階にのみ利用居室を有する場合以外は、車いす使用者の利用可能な昇降機を設置することとされています

# 行政だより

## その2

大分市 建築指導課



### 大分市住環境向上のための建築に関する指導要綱

平成15年2月25日  
大分市告示第111号

#### (目的)

第1条 この要綱は、中高層建築物等の建築に関し、建築主等が配慮すべき事項及び建築計画の周知の手續きその他必要な事項を定めることにより、中高層建築物等の建築に伴う周辺住民との紛争を未然に防止し、もって市民の健全な近隣関係を保持するとともに、良好な居住環境の保全及び形成に資することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次の各号に定めるもののほか、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）及び建築基準法施工令（昭和25年政令第338号）において用いる用語の例による。

- (1) 中高層建築物等 中高層建築物及び指定建築物をいう。
- (2) 中高層建築物 別表第1の左欄に掲げる都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する用途地域（以下「用途地域」という）の区分に応じ、同表の右欄に掲げる建築物をいう。
- (3) 指定建築物 別表第2の左欄に掲げる用途地域の区分に応じ、同表の右欄に掲げる建築物をいう。
- (4) 建築 新築、増築及び用途の変更をいう。
- (5) 建築主 中高層建築物等の建築に関し、工事の請負契約の注文者又は請負契約によらないで自らその工事をする者をいう。
- (6) 建築主等 中高層建築物等の建築に関する建築主、設計者、工事施工者及び工事監理者をいう。
- (7) 近隣住民 次に掲げる範囲（以下「近隣区域」という。）内にある建築物の所有者、管理者及び居住者をいう。
  - ア 中高層建築物等の敷地境界線（幅員が10m未満の道路にあっては、その中心線を敷地境界線とみ

なす。）からの水平距離が概ね15mの範囲

イ 中高層建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から水平距離が当該建築物の高さの概ね1.5倍に相当する距離の範囲

- (8) 周辺住民 近隣住民若しくは近隣区域内にある土地を所有する者又は電波障害若しくは工事による被害を受けるおそれがある者をいう。

#### (適用の除外)

第3条 この要綱の規定は、次に掲げる建築物については適用しない。

- (1) 法第18条第2項の規定による通知に係る建築物
- (2) 大分市風俗関連営業に係る建築物の規制に関する条例（昭和59年大分市条例第33号）に規定する建築物
- (3) 大分市ワンルーム形式集合住宅の建築に関する指導要綱（平成元年大分市告示第78号）に規定する建築物
- (4) 別に定める建築物

#### (建築主の責務)

第4条 建築主等は、中高層建築物等の建築計画の策定、設計及び施工に当たっては、地域の特性及び周辺の居住環境に十分配慮することにより、市民の健全な近隣関係及び良好な居住環境を損なわないよう努めるものとする。

#### (紛争の発生防止)

第5条 建築主等は、中高層建築物等の建築に関し、当該建築物が及ぼす影響をあらかじめ調査のうえ、事前に必要な措置を講じることにより、周辺住民との間に紛争が生じないように努めるものとする。

#### (自主的解決)

第6条 建築主等及び周辺住民は、中高層建築物等の建築に関して紛争が生じたときは、相互の立場を尊重し、互譲の精神をもって、これを自主的に解決するよう努めるものとする。

#### (建築計画上の配慮)

第7条 建築主は、中高層建築物等の建築計画の策定に当たっては、当該建築物の用途、規模及び地域の特性に応じ、当該建築物が周辺の居住環境に及ぼす

影響に配慮し、別に定める措置を講じるよう努めるものとする。

(工事に関する措置)

第8条 建築主等は、中高層建築物等の建築工事によって周辺住民の日常生活及び居住環境に著しい影響(以下「工事による被害」という。)を及ぼすおそれがあるときは、別に定める事項について、工事による被害を受けるおそれがある者とあらかじめ協議し、当該工事による被害の発生を防止するため必要な措置を講じるものとする。

2 建築主等は、工事による被害が生じたときは、工事による被害を受けた者と協議し、当該工事による被害を軽減するために必要な措置を講じるものとする。

(電波障害に関する措置)

第9条 建築主等は、中高層建築物等の建築によって電波障害が生じるおそれがあるときは、電波障害を受けるおそれがある者とあらかじめ協議し、当該電波障害の発生を防止するため必要な措置を講じるものとする。

2 建築主等は、電波障害を生じたときは、当該電波障害を受けた者と協議し、障害を解消するために必要な措置を講じるものとする。

(標識の措置及び届出)

第10条 建築主は、中高層建築物等を建築しようとするときは、周辺住民に当該建築に係る計画の内容を事前に周知させるため、別に定める事項を記載した標識(以下「標識」という。)を、その敷地の見やすい場所に設置するものとする。

2 標識は、当該建築物に係る法第6条第1項又は法第6条の2第1項の規定に基づく確認の申請をしようとする日の7日前までに設置し、法第89条第1項に規定する確認があった旨の表示を行う日までの間設置するものとする。

3 建築主は、標識に記載した事項に変更があったときは、速やかに当該標識の掲載事項を改めるものとする。

4 建築主は、標識に記載した建築計画を中止したときは、速やかに当該標識に建築計画を中止する旨を記載し7日間以上設置するものとする。

5 建築主は、第1項の規定により標識を設置したとき、第3項の規定により標識の記載事項を改めたとき、又は第4項の規定により標識に建築計画を中止

する旨を記載したときは、速やかにその旨を市長に届け出るものとする。

(事前説明及び報告)

第11条 建築主等は、中高層建築物等を建築しようとするときは、当該建築に係る計画の内容について、別に定める事項を個別又は説明会の方法により近隣住民に説明するものとする。

2 近隣住民は、建築主等から前項の規定による説明の申出があったときは、これに応じるよう努めるものとする。

3 建築主等は、当該建築物に関し、周辺住民から説明を求められたときは、これに応じるものとする。

4 建築主は、第1項及び第3項の規定により行った説明の内容について、当該工事着手前に、市長に報告するものとする。

(紛争の調整)

第12条 市長は、周辺住民と建築主等との間で第7条から第9条に規定する事項に係る紛争が生じ、第6条の規定による自主的な解決の努力を尽くしても解決に至らなかった場合において、当事者の双方又は一方からの調整の申し出があり、かつ、その申し出に相当の理由があると認めるときは、当事者間の自主的な解決を促進するため調整を行うことができる。

2 調整は、当事者双方からの意見聴取及び関係書類により行うものとする。

3 市長は、調整のため必要があると認めるときは、当事者に対し、意見若しくは説明を求め、又は関係書類の提出を求めることができる。

(調整の打ち切り)

第13条 市長は、調整による紛争の解決の見込みがないと認めるときは、調整を打ち切ることができる。

2 市長は、調整を打ち切ったときは、調整の申し出を行った者に調整を打ち切った旨を通知するものとする。

(調整の非公開)

第14条 調整の手続きは、公開しない。

(指導及び勧告)

第15条 市長は、この要綱の規定を遵守しない建築

主等に対して、遵守するよう指導し、又は勧告することができる。

附 則

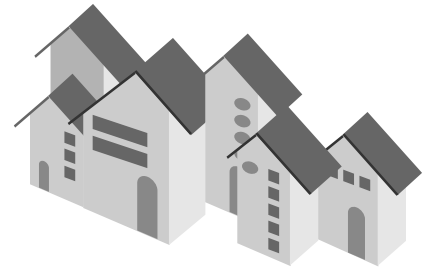
この告示は、平成15年3月1日から施行し、平成15年4月1日以降に初めて行われる法第6条第1項又は法第6条の2第1項の規定に基づく確認の申請から適用する。

(委 任)

第16条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

別表第1(第2条関係)

| 用途地域の区分       |                                                                                           | 建 築 物            |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (1)<br>住居系地域  | 第1種低層住居専用地域<br>第2種低層住居専用地域<br>第1種中高層住居専用地域<br>第2種中高層住居専用地域<br>第1種住居地域<br>第2種住居地域<br>準住居地域 | 高さが10メートルを超える建築物 |
| (2)<br>商工業系地域 | 近隣商業地域<br>商業地域<br>準工業地域                                                                   | 高さが15メートルを超える建築物 |



別表第2(第2条関係)

| 用途地域の区分       |                                                                                           | 建 築 物                                                                        |                                                                                               |     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|               |                                                                                           | (あ)                                                                          | (い)                                                                                           | (う) |
| (1)<br>住居系地域  | 第1種低層住居専用地域<br>第2種低層住居専用地域<br>第1種中高層住居専用地域<br>第2種中高層住居専用地域<br>第1種住居地域<br>第2種住居地域<br>準居住地域 | 次に掲げる建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートルを超えるもの。<br>劇場、映画館、演芸場、ホテル、旅館、物品販売業を営む店舗 | 次に掲げる建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が150平方メートルを超えるもの。<br>ぱちんこ店、ゲームセンター、カラオケボックス、物品販売業を営む店舗、飲食店、自動車修理工場 |     |
| (2)<br>商工業系地域 | 近隣商業地域<br>準工業地域<br>商業地域                                                                   |                                                                              |                                                                                               |     |

(う)

左欄の(あ)(い)に掲げる以外の建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が1500平方メートルを超えるもの。

備考1. 地域の区分

地域の区分は、建築物の敷地の位置により行う。敷地の位置が、(1)に掲げる住居系地域の内外にわたる場合は、住居系地域に区分する。

建築物の敷地の位置が、(1)に掲げる住居系地域の外であっても、当該建築物に係る第2条第7号で規定する範囲内に住居系地域が含まれる場合は、住居系地域内とみなす。

2. 建築物(い)欄内の「物品販売業を営む店舗」とは、物品販売業を営む店舗のうち、午前零時以降も通常の営業を営むものをいう。
3. 建築物(い)欄内の「飲食店」とは、飲食店のうち、午前零時以降も通常の営業を営むものをいう。





## 事務局だより

### 【行事報告】

建築士のための指定講習会  
日時 平成14年12月9日  
場所 大分県教育会館  
受講者 172名

「CPD制度」説明会  
日時 平成15年1月16日  
場所 市町村会館  
参加者 約200名

### 【会議報告】

青年部（県南ブロック）実行委員会  
日時 平成14年12月6日  
場所 臼杵市  
出席 5名  
概要 パッションin大分について

青年部（県央ブロック）実行委員会  
日時 平成14年12月7日  
場所 建築士会事務局  
出席 8名  
概要 パッションin大分について

「CPD制度」説明会打ち合わせ  
日時 平成14年12月7日  
場所 建築士会事務局  
出席 3名

編集作業  
日時 平成14年12月10日  
場所 建築士会事務局  
出席 6名  
概要 No.86の編集作業について

編集作業  
日時 平成14年12月18日  
場所 建築士会事務局  
出席 4名  
概要 No.86の編集作業について

青年部（県北ブロック）実行委員会  
日時 平成14年12月21日  
場所 中津市  
出席 5名  
概要 パッションin大分について

青年部長・副部長会議  
日時 平成15年1月11日  
場所 別府ビーコンプラザ  
出席 23名  
概要 パッションin大分運営について

パッションin大分  
（中央ブロック及び各ブロック代表）実行委員会  
日時 平成15年2月1日  
場所 コンパルホール  
出席 17名  
概要 パッションin大分について

青年部（県北ブロック）実行委員会  
日時 平成15年2月5日  
場所 中津市  
出席 9名  
概要 パッションin大分について

編集会議  
日時 平成15年2月5日  
場所 コンパルホール  
出席 14名  
概要 「建築士大分」No.87の編集方針について

「CPD制度」推進特別委員会  
日時 平成15年2月6日  
場所 建築士会事務局  
出席 7名

青年部（県北ブロック）実行委員会  
日時 平成15年2月8日  
場所 中津市  
出席 16名  
概要 パッションin大分について

青年部（県南ブロック）実行委員会  
日時 平成15年2月10日  
場所 臼杵市  
出席 4名  
概要 パッションin大分について

編集作業  
日時 平成15年2月27日  
場所 建築士会事務局  
出席 3名  
概要 「建築士大分」No.87の編集について

CPD特別委員会  
日時 平成15年2月27日  
場所 建築士会事務局  
出席 6名  
概要 ホームページの立ち上げについて  
CPD制度支部説明会における講師の派遣について

CPD特別委員会

日 時 平成15年3月6日  
場 所 建築士会事務局  
出 席 3名  
概 要 ホームページの立ち上げについて

編集作業

日 時 平成15年3月7日  
場 所 建築士会事務局  
出 席 5名  
概 要 「建築士大分」No.87の編集について

三役会議

日 時 平成15年3月11日  
場 所 建築士会事務局  
出 席 9名  
概 要 CPD制度の推進について  
平成15年度役員改選について

【建築士会連合会関係】

専攻建築士制度推進特別委員会

日 時 平成15年1月22日  
場 所 東京都  
出 席 岩瀬会長

第12回まちづくり会議

日 時 平成15年1月24日～1月25日  
場 所 横浜市  
出 席 桜田 康一氏（宇佐支部）  
西胤 和弘氏（宇佐支部）

第14回まちづくり塾

日 時 平成15年2月20日～2月22日  
場 所 東京都  
出 席 笠木 忠昭氏（臼杵支部）

全国青年部長会議

日 時 平成15年3月7日～3月8日  
場 所 横浜市  
出 席 姫野英次郎氏（大分支部）  
足立 忠明氏（大分支部）

【九州ブロック会関係】

臨時会長会議

日 時 平成15年2月1日  
場 所 福岡市  
出 席 岩瀬会長

青年建築士協議会

日 時 平成15年2月15日  
場 所 別府ビーコンプラザ  
出 席 今永青年部会長、渡辺青年副部会長

女性建築士協議会

日 時 平成15年2月15日  
場 所 別府ビーコンプラザ  
出 席 阿南部会長他

パッションin大分

日 時 平成15年2月15日  
場 所 別府ビーコンプラザ  
参加者 167名

第3回会長会議

日 時 平成15年3月7日  
場 所 宮崎市  
出 席 岩瀬会長

【建築士試験業務関係】

建築士試験業務九州ブロック第2回連絡会議

日 時 平成14年12月12日  
場 所 福岡市  
出 席 岩瀬会長、御手洗事務局長

【その他の会議】

ぶんご建築連絡協議会

日 時 平成15年2月19日  
場 所 （財）大分県建築住宅センター  
出 席 芳山副会長、御手洗事務局長

大分県災害ボランティア連絡協議会

日 時 平成15年2月25日  
場 所 大分県総合社会福祉会館  
出 席 御手洗事務局長

大分県社会福祉介護研修センター  
運営委員会高齢者総合相談専門部会

日 時 平成15年2月27日  
場 所 大分県社会福祉介護研修センター  
出 席 芳山副会長

「木と暮らしのフェア2002」第3回事務局会議

日 時 平成15年2月27日  
場 所 大分県庁舎  
出 席 御手洗事務局長

大分県福祉のまちづくり推進協議会

日 時 平成15年3月13日  
場 所 コンバルホール  
出 席 村松 幸彦氏

ぶんご建築連絡協議会

日 時 平成15年3月18日  
場 所 （財）大分県建築住宅センター  
出 席 岩瀬会長他

# 「建築士おおいた」配布先図書館一覧表

| 市町村名  | 図書館名          | 市町村名 | 図書館名            | 市町村名  | 図書館名           |
|-------|---------------|------|-----------------|-------|----------------|
| 大分市   | 大分県立図書館       | 姫島村  | 姫島村中央公民館        | 千歳村   | 千歳村中央公民館内図書館   |
| "     | 大分市民図書館       | 国東町  | くにさき図書館         | 犬飼町   | 犬飼公民館内図書室      |
| 別府市   | 別府市立図書館       | 武蔵町  | 武蔵町立図書館         | 荻町    | 荻町中央公民館内       |
| "     | おじいさんのもり児童図書館 | 安岐町  | 安岐町立図書館         |       | 荻町教育委員会 社会教育課  |
| 中津市   | 中津市立小幡記念図書館   | 日出町  | 日出町立萬里図書館       | "     | 荻町総合福祉健康センター内  |
| 日田市   | 淡窓図書館         | 山香町  | 山香中央公民館         |       | 荻町児童館          |
| 佐伯市   | 佐伯市立佐伯図書館     | 野津原町 | 野津原町役場中央公民館     | 久住町   | 久住町教育委員会 社会教育課 |
| 臼杵市   | 臼杵図書館         | 狭間町  | 狭間町立図書館         | 九重町   | 九重町図書館         |
| 津久見市  | 津久見市民図書館      | 庄内町  | 庄内町立中央公民館       | 玖珠町   | わらべの館          |
| 竹田市   | 竹田市立図書館       | 湯布院町 | 湯布院町中央公民館       | 三光村   | 三光村立中央公民館      |
| "     | 竹田市社会教育課      | 佐賀関町 | 佐賀関町中央公民館       | 本耶馬溪町 | グリーンピア洞門図書館    |
| 豊後高田市 | 豊後高田市中央公民館    | 弥生町  | 弥生町民会館図書館       | 耶馬溪町  | 耶馬溪町役場図書館      |
| 杵築市   | 杵築市立図書館       | 野津町  | 野津町中央公民館内図書室    | 山国町   | コアやまくに図書館      |
| 宇佐市   | 宇佐市民会館        | 三重町  | 三重町立図書館         | 院内町   | 院内町中央公民館図書館    |
| 大田村   | 大田村役場         | 清川村  | 清川中央公民館内図書室     | 安心院町  | 安心院町立図書館       |
| 真玉町   | 真玉町教育委員会      | 緒方町  | 緒方町立歴史民俗資料館内図書室 |       |                |
| 香々地町  | 香々地町中央公民館     | 朝地町  | 朝地町中央公民館内図書室    |       |                |
| 国見町   | 国見町立図書館       | 大野町  | 大野町中央公民館内図書室    | 計     | 49ヶ所           |

## 新会員紹介 (H.14年12月入会からH.15年3月入会)

| 支部 | 氏名    | 生年  | 級別 | 登録番号   | 〒        | 住 所                              | 電 話             | 勤務先(☎)                                     |
|----|-------|-----|----|--------|----------|----------------------------------|-----------------|--------------------------------------------|
| 大分 | 常廣 俊治 | S23 | 1  | 91430  | 870-1161 | 大分市大字木上92-22                     | (097) 542-0928  | 常廣構造設計事務所 (097) 569-9052                   |
| "  | 吉高 久人 | S32 | 1  | 213366 | 870-0026 | 大分市金池町5丁目8-10-401                | (097) 533-5488  | 梅田総合設計コンサルタント 一級建築士事務所 (097) 533-5488      |
| "  | 後藤 雅博 | S42 | 1  | 294021 | 870-1133 | 大分市宮崎寒田わかば台60                    | (097) 568-3839  | 長崎補償 コンサルタント(株) (097) 537-4131             |
| "  | 首藤 敏彦 | S34 | 1  | 218567 | 870-0023 | 大分市長浜町2丁目10-15<br>サーパス長浜301      | (097) 534-4220  | (株)九建設 (097) 586-0088                      |
| "  | 大嶋 健慈 | S50 | 2  | 6524   | 870-1172 | 大分市緑ヶ丘4丁目31-2                    | (097) 541-6115  | (株)九建設 (097) 586-0088                      |
| "  | 小野 晶紀 | S42 | 準  | -      | 870-0856 | 大分市畑中7-5-1                       | (097) 543-9840  | (株)九建設 (097) 586-0088                      |
| "  | 石田 和徳 | S50 | 1  | 300148 | 870-0849 | 大分市賀来南1丁目4番55号-303               | (097) 586-6344  | (株)九建設 (097) 586-0088                      |
| "  | 丸茂 憲子 | S54 | 準  | -      | 870-0872 | 大分市高崎4丁目7-3                      | (097) 543-6178  | (株)九建設 (097) 586-0088                      |
| "  | 小島 哲夫 | S21 | 1  | 155255 | 870-0816 | 大分市田室町9番80号<br>アーバン田室403         | (097) 544-5141  | 神力建築工房 (097) 545-0959                      |
| "  | 池口 重行 | S26 | 1  | 103929 | 870-0045 | 大分市城崎町2丁目5番20号                   | (097) 537-5335  | (株)シアテック 大分事業所 (097) 523-1164              |
| "  | 衛藤 善律 | S47 | 1  | 305054 | 870-0133 | 大分市大字葛木192-8                     | (097) 523-4561  | 梅林建設(株) (097) 534-4151                     |
| "  | 平田 豊治 | S30 | 1  | 172799 | 870-0955 | 大分市下郡南3-7-22                     | (097) 503-9788  | 梅林建設(株) (097) 534-4151                     |
| "  | 奥村 理沙 | S51 | 2  | 7068   | 870-0151 | 大分市東明野1681-714<br>グリーンビル明野天然町102 | (090) 3073-7805 | (株)一原産業 (097) 551-8211                     |
| "  | 河野 伴依 | S48 | 準  | -      | 870-0131 | 大分市皆春1058-1                      | (097) 521-7212  | 梅フレンドビルズプライ<br>ホームアパシシア大分東店 (097) 567-4443 |
| "  | 秦 紀代美 | S50 | 2  | 6722   | 870-1111 | 大分市大字上判田3661                     | (097) 597-3103  | YKKAP(株) (097) 551-4667                    |
| "  | 河野 浩二 | S39 | 1  | 294011 | 870-0008 | 大分市王子西町8番21号<br>植木セメントビル603号     | (097) 533-0212  | K2構造設計 一級建築士事務所 (097) 537-7432             |
| "  | 小野 睦彦 | S28 | 1  | 181375 | 870-0126 | 大分市大字横尾3566-1                    | (097) 520-5977  | ONO設計工房 (097) 520-5977                     |
| 日田 | 梶原 宏一 | S52 | 2  | 6971   | 877-0083 | 日田市吹上町3-22                       | (0973) 22-6365  | 梶ホーム (0973) 22-6365                        |
| 中津 | 原 重敏  | S29 | 1  | 180832 | 871-0031 | 中津市大字中殿218番地の1<br>ロフテイ507        | (0979) 24-2917  | 原一級建築士事務所 (0979) 32-3333                   |
| "  | 丸口 春樹 | S51 | 2  | 6958   | 871-0103 | 下毛郡三光村大字田口842-2                  | (0979) 43-5936  | 丸口建設 (0979) 43-5936                        |
| "  | 川 光悦  | S53 | 2  | 6785   | 828-0075 | 豊前市大字下川底92-2                     | (0979) 88-2352  | フォーユーホーム(株) (0979) 22-3885                 |
| 宇佐 | 加嶋 洋喜 | S38 | 2  | 6572   | 872-0001 | 宇佐市大字長洲4263-118                  | (0978) 38-3899  | (株)本多産建 (0978) 32-2165                     |
| "  | 安部 仁  | S48 | 2  | 7136   | 879-0463 | 宇佐市大字中原5-5                       | (0978) 32-7490  | 宇佐産業(株) (0978) 32-1174                     |
| 竹田 | 小倉 英三 | S30 | 2  | 5178   | 879-6221 | 大野郡朝地町大字坪泉267-2                  | (0974) 72-0521  | (有)川野組 (0974) 62-2416                      |
| 国東 | 鶴田 繁  | S34 | 1  | 225299 | 873-0502 | 東国東郡国東町田深1021-4                  | (0978) 72-3613  | 木戸産業(株) (0978) 74-0446                     |
| 臼杵 | 竹中 友美 | S57 | 準  | -      | 875-0041 | 臼杵市浜3組                           | (090) 9484-4575 | (株)幸商事 (0977) 53-0015                      |



## 日本の杉桧を守る会

### CCS (エコ) カード発行にあたり

会長 武内 達 男

世界・国内共に経済は冬の時代をむかえ、21世紀はと問う時、世界共通の理念は京都議定書をはじめとする地球環境を整えるという事になりました。大自然を尊ぶ日本文化は、心を育む木の文化なのです。荒んだ過去の立てなおしのエネルギーこそ、林業をはじめとする国内森林木材産業の復活に他ならないと、日本の杉桧を守る会は考え活動しています。そのエネルギー源としてCCSカードを発行致します。多くの方々の賛同を得られる事を、衷心よりお願い申し上げます。



カードデザイン 千原 純輔 氏 画

#### CCS (環境貢献) エコカードのしくみ

日本の杉桧を守る会CCSカードは、カードの利用に対して売上の1%を、(株)オーシーオーシー(大分銀行系の信販会社)から環境団体「日本の杉桧を守る会」への寄付をもって、活動支援を行うというカードです。その際、カード会員の皆様の負担は一切ありません。そして、皆様が本CCSカードを活用することは、「日本の杉桧を守る会」を通して環境貢献ができるという事になります。

カード売上

CCSカード/エコファンド

支援=売上の1%

環境支援事業 (森林保全) / 日本の杉桧を守る会

※OCカード会社より、カードお買上利用者のみ年4回会報誌「コンパス」を配布致します。本会以外のOCカード利用者も対象となります。

- ① カード利用限度額は1回につき、初年度30～50万円。2年目より最高限度額80万円。
- ② 金利なしの分割は2回まで。金利がつきますが最大24回払いまでできます。
- ③ CCSエコカードの提携はVISAカードです。世界中で利用できます。が、手数料の還元システムは日本国内のみです。
- ④ 支払取扱窓口は、大分銀行はもちろんですが、福岡銀行・西日本銀行等も利用できます。
- ⑤ 年会費は2年目より750円+税38円=788円です。

## 編集委員会では みなさんの投稿を待っています。

絵・スケッチ・CG・詩・短歌・俳句・随想なんでも結構です。あなたの知られざる才や技を御披露いただきたいのです。

各支部の編集委員までおとどけください。本部に直接送ってくださってもかまいません。よろしくお願い致します。